



原 案

教育委員会の点検・評価報告書

(平成30年度分)

令和元年 8 月
石狩市教育委員会

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
（1）教育委員会会議の状況	P 2
（2）教育委員会会議での審議事項	P 2～ 5
（3）教育委員会会議以外の活動状況	P 5～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～ 45
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 8
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 9～ 45

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 46～ 47
--------------------------	----------

資 料

資料 1 平成 29 年度の方針等	P 48～ 53
（1）教育行政執行方針	P 48～ 51
（2）主要な施策の成果	P 52
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 53
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 54
資料 3 教育長及び教育委員会委員名簿	P 54
資料 4 教育委員会事務局組織図	P 55

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」
を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 30 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 30 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 30 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、平成22年4月にスタートした石狩市教育プランは、5年の経過を節目とし、教育委員会会議において協議を重ね、平成27年3月に改定を行いました。

このプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて、その都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成30年度については、下記のとおり合計15回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 3回（8月1回、3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等88件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項46件
 - ・議決案件 36件
 - ・報告案件 1件
 - ・承認案件 5件
 - ・協議案件 4件
- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項42件
 - ・報告事項 35件
 - ・その他 7件
- ③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
30. 4. 24	【議案】4件 ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市文化財保護審議委員会委員の委嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について 【報告事項】6件 ・平成30年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

年 月 日	付 議 案 件
30. 4. 24 前頁のつづき	・ 鮭の博物誌刊行事業について・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・ 石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・ 石狩市社会教育委員の解嘱について ・ 石狩市民図書館協議会委員の解嘱について ・ 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について 【その他】1 件 ・ ハママシケ陣屋に係る歴史資料の展示について
30. 5. 29	【議案】6 件 ・ 石狩市学び交流センター条例の一部改正について ・ 平成 30 年度一般会計予算（第 2 号補正）について ・ 石狩市社会教育委員の委嘱について ・ 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・ 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・ 石狩市教育委員会委員の辞職に係る同意について 【報告事項】5 件 ・ 平成 30 年度一般会計予算（第 1 号補正）について ・ 平成 30 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・ 石狩小学校校舎利活用検討委員会について ・ 鮭の博物誌刊行事業について ・ (仮称) 石狩・八幡小学校の校名募集について
30. 6. 26	【議案】2 件 ・ 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・ 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 【協議事項】1 件 ・ 教育委員会の点検・評価（平成 29 年度分）について 【報告事項】3 件 ・ 石狩市教育委員会基礎データについて ・ 平成 30 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・ (仮称) 厚田小中学校の校名募集について
30. 7. 24	【議案】2 件 ・ 石狩市学び交流センター条例施行規則の一部改正について ・ 平成 30 年度石狩市奨学生の決定について 【協議事項】1 件 ・ 教育委員会の点検・評価（平成 29 年度分）について（継続協議） 【報告事項】6 件 ・ 統合校の校名選定について ・ 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について ・ はまます郷土資料館の再オープンについて ・ 食物アレルギー対応給食の提供について ・ 学校給食費の未納者に対する支払督促申立について ・ 鮭の博物誌刊行中止に伴う事後処理の状況について
30. 8. 21 (臨時)	【議案】6 件（うち承認 4 件） ・ 石狩市立学校設置条例の一部改正について ・ 平成 30 年度一般会計予算（第 3 号補正）について ・ 専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費①） ・ 専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費②） ・ 専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費③） ・ 専決処分につき承認を求める件（訴えの提起の件）について（学校給食費④）

年 月 日	付 議 案 件
30. 8. 28	【議案】3件 ・平成31年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について 【協議事項】1件 ・教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について（継続協議） 【報告事項】1件 ・平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について 【その他】1件 ・「第8回科学の祭典 in 石狩」について
30. 9. 25	【報告事項】3件 ・平成30年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について ・平成30年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について ・台風21号及び胆振東部地震に伴う施設等の被害状況について 【その他】1件 ・第63回（平成30年度）石狩市民文化祭の開催について
30. 10. 30	【議案】2件 ・教育委員会の点検・評価報告書（平成29年度分）について ・石狩市立学校通学区域規則の一部改正について 【報告事項】2件 ・平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・平成30年度（第7回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」の審査結果について
30. 11. 13	【議案】3件 ・平成30年度一般会計予算（第6号補正）について ・指定管理者の指定の件について ・家屋の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について 【協議事項】1件 ・平成31年度教育委員会予算要求について 【報告事項】3件 ・平成30年度全国学力・学習状況調査結果について ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・平成31年石狩市成人式の開催について 【その他】2件 ・特別支援教育講演会の開催について ・「第8回科学の祭典 in 石狩」の開催について
30. 12. 18	【議案】4件 ・平成30年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・コミュニティ・スクールの導入について ・石狩市立学校における働き方改革推進計画の策定について ・教職員の処分の内申について

年 月 日	付 議 案 件
30. 12. 18 前頁のつづき	【報告事項】 3 件 ・平成 30 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について ・平成 30 年度はまます郷土資料館の成果について ・学校給食費未納者に対する支払督促申立後の状況について
31. 1. 29	【議案】 1 件（うち承認 1 件） ・専決処分につき承認を求める件 （平成 30 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の追加決定の件）について 【報告事項】 1 件 ・平成 31 年度全国学力・学習状況調査の実施について 【その他】 1 件 ・第 22 回「図書館を使った調べる学習コンクール」（全国）審査結果について
31. 2. 12	【議案】 3 件（うち報告 1 件） ・平成 30 年度一般会計予算（第 8 号補正）について ・平成 31 年度一般会計予算について ・教職員の処分について（結果） 【その他】 1 件 ・第 31 回石狩市公民館まつりにについて
31. 3. 7 (臨時)	【議案】 1 件 ・石狩市立小中学校の教職員人事異動に係る内申について
31. 3. 19 (臨時)	【議案】 1 件 ・教育委員会職員の人事異動について
31. 3. 26	【議案】 4 件 ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・石狩市学校管理規則の一部改正について ・石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について 【報告事項】 2 件 ・厚田学園及び石狩八幡小学校の校章デザインの選考結果について ・平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

（３）教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長との協議、意見交換などを積極的に行っています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営にかかわる調整活動を行っています。

平成 30 年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策にかかわる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会
総会（４月）、各部会（４、１、３月）、研修会等（１０月）
- ・市議会本会議 定例会（６、９、１１、３月）、臨時会（５月）
- ・石狩市ＰＴＡ連合会総会（４月）
- ・石狩市文化協会総会（５月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（８月）
- ・石狩市ＰＴＡ連合会研究大会、第２６回母親研修会（１０月）
- ・石狩管内教育委員会協議会研修会（１０月）
- ・市町村教育委員会新任委員研修会（１１月）
- ・校長会（３月）

② 総合教育会議での協議

市長が設置する「総合教育会議」開催され、子どもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策についての協議を行いました。

年 月 日	協 議 内 容
31. 1. 22	・コミュニティ・スクール導入について ・おおぞら児童館の機能を石狩ふれあいの杜公園内に移転・新設することについて

③ 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（４月）、卒業式（３月）
- ・市内高等学校入学式（４月）、卒業式（３月）
- ・運動会・体育祭（５月・６月）
- ・サマーセミナー（７月）
- ・ふらっとくらぶ（適宜）
- ・中学校学校祭（９月）
- ・小学校学芸会（１１月）
- ・石狩市立望来小学校開校式典（１１月）
- ・石狩翔陽高等学校課題研究発表会（１２月）
- ・ウインターセミナー（１２月）

④ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・道の駅石狩「あいろーど厚田」開業記念式典（４月）
- ・いしかり市民カレッジ開校１０周年記念講演（５月）
- ・ソフトボール女子日本代表強化合宿歓迎セレモニー（６月）

- ・第 46 回北海道中学校ソフトボール大会開会式（7 月）
- ・第 70 回北海道消防大会（8 月）
- ・市民スポーツまつり（9 月）
- ・石狩の未来を考える子ども議会（10 月）
- ・市民文化祭（10 月）
- ・図書館まつり（10 月）
- ・特別支援教育講演会（11 月）
- ・石狩市体育協会創立 60 周年記念式典（11 月）
- ・第 8 回科学の祭典 in 石狩（12 月）
- ・クリスマスコンサート（12 月）
- ・成人式（1 月）
- ・教育委員会表彰式（1 月）
- ・第 23 回石狩市民囲碁大会（1 月）
- ・いしかり市民カレッジ開校 10 周年記念式典（2 月）
- ・IchigoJam でプログラミング（自動運転カーをつくろう）（2 月）
- ・恩納村石狩市中学生交流訪問団歓迎式典（2 月）
- ・公民館まつり（3 月）

⑤ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
- ・就任教職員辞令交付式（4 月）
- ・公立学校職員永年勤続者表彰状伝達式（8 月）
- ・退職教職員辞令交付式（3 月）

⑥ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報・意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・市 P 連・教育委員会交流会（6 月）
- ・石狩市新年交礼会（1 月）
- ・その他各種団体の会合や行事など

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○変化に対応した施策が実施できるよう、引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努められ、市長部局との一層の連携を図りながら、情報収集・提供、学びの場の改善・充実されるよう望む。

=====

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（平成 30 年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、平成 30 年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料 1）、及び石狩市教育プラン後期基本計画に掲げる指標に関連する施策等について、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。

詳細は 9 ページから 45 ページまでのとおりですので、該当するページを参照してください。

また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基 本 構 想	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ページ
自ら学ぶ意欲を育てる教育	1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	9
	2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	13
	3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進	16
	4 学校教育を推進する環境の充実	20
思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	24
	6 心身の健やかな成長を促す教育の推進	30
地域で育ち・学び・生きる教育	7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	34
	8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	36
	9 学習の拠点としての図書館サービスの充実	39
	10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	42
	11 ふるさとを学び伝える取組の充実	44

教育プラン基本構想 重点テーマ１ 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）１ 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目１ 確かな学力を育む教育活動の推進（担当：指導主事）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
C R T標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合（国語・算数数学 小学校５年生・中学校２年生）	%	小5国語 98.8	97.9	94.3	90.9	95.7	95.3	100
		小5算数 99.0	97.3	95.3	93.3	97.1	95.7	100
		中2国語 96.1	93.5	98.1	100.0	97.7	94.8	100
		中2数学 94.3	89.5	93.1	103.0	94.8	92.6	100

分析評価・方向性 小学校５年生の市内全体の平均は、算数において前年度よりも1.4ポイント下回っておりますが、国語においては前年度とほぼ同値でした。教科ごとの結果では、小学校12校中、国語で7校、算数で9校が前年度を上回りました。中学校２年生の市内全体の平均は、国語において2.9ポイント、算数において2.2ポイント下回っております。（母集団が異なることから一概に比較は出来ません）平成30年度における算数・数学では「数と式（数と計算）」、「関数（数量関係）」、国語では「読むこと」などに課題があることから、学校では学習課題の提示、習熟の時間の確保等の授業改善に取り組んだり、授業と家庭学習内容をつなげる工夫をしたり、学習習慣の確立を引き続き進めていく必要があります。このことから、市教委として、各校の分析に役立つよう全学的な傾向や経年変化等を分析した資料を学校訪問において各校に提供するとともに、授業改善、家庭学習と授業内容との関連等、効果的な取組を行うよう強く求めています。

小項目① 学校・学習指導改善の推進

（学校改善・学習指導改善の推進）（担当：指導主事）

取組状況 市教委では、学習指導改善の推進を図るため、全小中学校でC R T標準学力検査を毎年度実施し、市内の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、単年度の結果のみならず学校ごとに同一の母集団の経年変化の比較検討も行い、学校訪問等において各学校に情報提供も行っております。また、市内校長会・教頭会の代表者と市教委の指導主事との連携チームにより、学習規律や指導のあり方（学習指導のあり方、I C Tの効果的な活用等）、長期休業中の家庭学習帳の作成・配付、家庭学習を啓発する手引きの作成等を行うとともに、学校力向上に関する総合実践事業、授業改善等支援事業、主幹教諭会議、教職員セミナー等において、授業改善につながる指導方法の研修を行っております。一方、各学校に対し学校の課題に即した具体的な取組等を記載した改善プランの作成を求め、学校訪問を通して授業観察と学習指導のあり方に対し指導・助言を行いました。

分析評価・方向性 石狩市の状況は、全国学力・学習状況調査及びC R T標準学力検査の結果において、依然として総体的に全国比を下回っている状況ですが、学校全体として全国との差が徐々に縮まり改善傾向が見られます。しかし、全国学力・

重点テーマ１ 施策（大項目） １

学習状況調査では、調査対象学年だけでなく学校全体として自校の児童生徒の学力をどうしていくのかといった系統的かつ意図的・計画的な内容の構築が必要です。このことから市教委では、学校訪問、学校力向上に関する総合実践事業、授業改善支援事業、主幹教諭会議、教職員セミナー等で、授業改善に向けた指導・助言を行うとともに、指導方法等の研修に引き続き取り組みます。さらに、市教委は各学校に対し継続して学校改善プランの作成と検証を促すとともに、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」（教員の加配等を活かし、学校組織全体で学力保障や石狩教育局の指導主事の助言による教員育成等へ取り組む事業）で得られた成果の普及に努めます。具体的には、学習過程のあり方（一単位時間の授業における課題、まとめ、振り返りの明確化や「主体的・対話的で深い学び」のあり方）、学習規律の徹底やノート指導、チャレンジテスト（道教委作成）の効果的な活用、全国学力・学習状況調査の過去問題への取組、少人数や習熟度別指導の推進、家庭学習の内容と授業内容との連動させることにより基礎・基本の定着を図る指導など学習効果を高める取組を推進します。

小項目② 学習指導の充実（担当：学校教育課）

外部指導者等や加配教員配置数等

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
SAT（市費） スクール・アシスタント・ティーチャーの略。学習指導の補助を行う大学生等。	51 人(11 校)	42 人(11 校)	51 人(11 校)	50 人(13 校)	40 人(12 校)	39 人(11 校)
学力向上サポーター（市費） 教員資格を有し指導計画に従って教科指導の補助を行うサポーター。	4 人(4 校) 延べ 1,249 時間	7 人(5 校) 延べ 1,270 時間	6 人(5 校) 延べ 1,400 時間	5 人(5 校) 延べ 1,340 時間	6 人(6 校) 延べ 1,314 時間	6 人(6 校) 延べ 1,340 時間
エキスパート・サポーター（市費） 教員資格を有し学習指導の工夫・改善等を通じ、子どもたちの学習意欲を高めることを目的に配置される非常勤職員。	2 人(1 校)	2 人(1 校)	2 人(1 校)	2 人(2 校)	3 人(2 校)	3 人(2 校)
ALT（外国語指導助手）（市費） 日本人教師の助手として英語を教える外国人講師	4 人(21 校)	4 人(21 校)	4 人(21 校)	4 人(21 校)	4 人(21 校)	4 人(21 校)
加配教員（道費） 少人数指導・習熟度別指導の実施等を目的として配置される教員	42 人(14 校)	42 人(14 校)	44 人(14 校)	47 人(15 校)	49 人(15 校)	54 人(16 校)
退職教員等外部人材活用事業（道費） 基礎・基本の確実な定着や学習習慣の改善等を図るため退職教員等を配置。	3 人(3 校)	3 人(3 校)	5 人(5 校)	6 人(6 校)	4 人(4 校)	3 人(3 校)

（学力向上サポーター事業、きめ細やかな学習支援モデル事業、SAT 事業）（担当：学校教育課）

取組状況 学校における基礎的な知識の定着を目指し、学力向上サポーターの配置を小学校に絞り、生振小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小、厚田小の 6 校に配置し、主に算数の T T（チーム・ティーチング：複数の教職員等が協力して授業を行う指導方法）による担当教諭と連携した指導を行いました。

SAT 配置のほか、よりきめ細やかな学習支援を行うために、退職教員を非常勤補助教員として配置する「エキスパート・サポーター事業」を継続（南線小に 2 人、緑苑台小に 1 人配置）し、算数の授業で T T、習熟度別指導を行い、さらに学年毎の課題に対応した重点指導、補充指導を行いました。

また、道教委の退職教員等外部人材活用事業や教員加配等を活用し、複数指導体制を生み出しながら、習熟度別指導・少人数指導、補充指導の充実を図りました。

分析評価・方向性 本事業により、これまで課題となっていた「基礎基本の定着・活用する力の育成」、「学習意欲の向上」、「個に応じたきめ細やかな指導」を推進してきた結果、徐々にではあるが全国学力・学習状況調査、C R T 標準学力

重点テーマ１ 施策（大項目）１

調査等において成果が見えてきています。特に、エキスパート・サポーターを配置している南線小、緑苑台小における成果を平成 29 年度と平成 30 年度の学力学習状況調査の児童質問紙の回答数値で比較してみると、授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえばわかる」と答えた児童は、南線小【算数 70.1%→77.7%】、緑苑台小【76.4%→90.3%】と大幅に改善されました。

令和元年度も引き続き、両校にエキスパート・サポーターを配置し、専門的な立場で具体的な指導、支援、助言を行い支援するとともに、新たに紅南小学校へ１人配置し、基礎学力の確実な定着を図る取組を強化します。

今後も、基礎的・基本的な知識習得のため、算数を中心にＴＴ指導、習熟度別指導、夏季休業中の補充指導など、子どもの学習状況に合わせたきめ細やかな指導を行います。

＜関連 P19 教育活動への地域住民などの参画の支援＞

（英語指導・英語活動の充実）（担当：指導主事）

取組状況 平成 30 年度もＡＬＴ（外国語指導助手）４人体制を継続しました。小学校の外国語活動において、生きた外国語を直接学ぶ貴重な機会として、また外国語や外国文化等に親しみ自分の発した言葉が通じた喜びを味わうことで外国語教育への動機付けを高めるという意味でも大きな意義があり、効果的に活用しています。

分析評価・方向性 外国の文化や外国語に親しむ取組はこれまでも行っており、また、新学習指導要領（小学校 3・4 年生、年間 35 時間、5・6 年生、年間 70 時間）を見据えて、2018 年度から小学校 3・4 年生において外国語活動として年間 15 時間で実施し、5・6 年生において、外国語科として年間 50 時間取り組んでいます。さらに、道教委の「小学校外国語活動巡回指導教員研修事業」を活用し、学級担任の外国語授業における指導力向上を図るとともに、ＡＬＴについては、２人を小学校専属、１人を中学校専属として石狩地区の小中学校に、１人を厚田・浜益地区の小中学校へ派遣し、子どもたちの関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力を育成することを目指します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○「わかって楽しい学校(授業)」づくりを目指して、引き続き外部指導者を含む環境整備・指導体制の確立や学習指導の改善への取組を望む。

○新学習指導要領の実施にともなうＡＬＴの役割の変化、教員の語学指導力向上への対応等一層の充実を望む。

=====

重点テーマ１ 施策（大項目） 1

中項目 2 幼児教育の振興（担当：子ども家庭課）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
市内幼稚園に通う市民の割合	%	39.4	38.8	40.4	45.4	52.9	54.8	↑

分析評価・方向性 平成 26 年から平成 30 年にかけて、児童総数は減少していますが、認定こども園の開園を受け、市民就園率は増加しています。

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、それぞれの良いところを活かしながら、子どもの教育と保育を一体的に行う施設で、市内・市外の幼稚園及び認定こども園（幼稚園部門・保育園部門）に通う 3 歳以上の児童数を合わせると、8 割以上が幼児教育を受けています。平成 31 年 4 月現在、市内には認定こども園 14 園が開園しています。今後も多様化する子育てニーズに対応できるよう、さらなる子育て環境の充実を図ります。

小項目

（幼保小中連携の推進）（担当：指導主事・子ども政策課）

取組状況 幼・保・小・中連携教育については、平成 18 年度から中学校区ごとに連携した取組を進めており、3 つの重点テーマを設定し、「中 1 ギャップ対策：進学への不安を取り除き、早く学校生活に慣れさせるための取組」、「学力向上対策：学びの連続性を高め、学力の向上を促進させるための取組」、「小 1 プロブレム対策：園児が学校生活への順応をスムーズに図られるための取組」を推進するため様々な取組を行っております。具体的な内容として、幼保小間では小学校入学前の丁寧な引継ぎ、入学説明会や就学時教室の実施等、小中間では小中学校教員相互の授業参観や乗り入れ授業、小学生が中学校を訪れて授業を体験する機会の設定、学習規律の指導の連携等、学びの連続性を目指した取組を行っています。さらに、全中学校区で、連携教育推進会議等の組織を立ち上げ、小中連携を進めています。

また、子育て支援については、子育てに関する総合案内窓口として『子育てコンシェルジュ※』を配置し、平成 30 年度からはアプリを利用した子育て関係の情報配信をスタートするなど、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施しています。

分析評価・方向性 市教委が提示した 3 つの重点テーマの下、各学校において学びの連続性を意識した活動が継続して進められてきております。平成 30 年度においては、これまでの取組を踏まえ、中学校区内の連携教育推進会議等で、熟議を重ね、校区内統一した指導事項を再確認し取組の強化を図りました。

今後は、幼保小の連携として相互の指導内容の重点の共有化を図り、教育課程のつながりを確認し合うことによる学びの連続をさらに推進します。

また、子育て支援については、事業内容を充実させ引き続き取り組めます。

※子育てコンシェルジュ…

平成 29 年 7 月から配置。子ども医療費、児童手当、認定こども園、放課後児童クラブなどの各種手続きのほか、市内で開催される子育て関係の講座やイベントの案内、子育て支援センターや児童館、公園など、子どもが遊べる場所の案内などを行っている。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） ===

○幼保小中間の連携による情報の共有・分析・改善等は重要であり一層の充実に努められるとともに、乳幼児期の子育て世帯への「子育て支援」にも取り組まれることを望む。

施策（大項目）２	一人ひとりを大切にした教育活動の充実
----------	--------------------

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

中項目 特別支援教育の推進（担当：教育支援センター）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
特別支援学級のある学校のうち「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	%	33.0	78.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
通常の学級に支援の必要な児童生徒がいる学校のうち「個別の指導計画」を作成している学校の割合	%	56.0	86.0	94.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※個別の指導計画を作成している学校の割合目標値を実績に合わせて変更。(80%→100%)

分析評価・方向性 特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒については、石狩市のサポートブックを活用して「個別の教育支援計画」を作成し、また、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒については、「個別の指導計画」を作成しています。利用する保護者等が「個別の教育支援計画」を有効に活用できるように、学校から保護者等への説明を行い、また、通常学級で「個別の指導計画」を作成している児童生徒以外にも特別な支援を必要とする児童生徒がいらないかの実態把握を学校巡回訪問などにより確認しています。

今後は、「個別の教育支援計画」に明記している合理的配慮事項を、「個別の指導計画」にも明記することとし、その児童生徒に求められるニーズに対応したきめ細やかな教育を進めるとともに、ライフステージを通して一貫した教育支援を的確に行うために、教育、福祉、保健等の関係機関との連携強化に努めます。

また、新就学児童の就学前相談や学校巡回訪問などにより、児童生徒の実態をよりきめ細かく把握し、支援の必要となる児童生徒の早期発見と把握に努めるとともに、特別支援教育の専門性と知識の向上を図るための教員研修や講習会の内容を工夫していきます。

小項目

（教育相談の充実）（担当：教育支援センター）

取組状況 支援の必要な子どもが地域社会の一員として、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたって支援できる体制づくりの整備に努めました。

区分	取 組 内 容
幼児期からの連携による、就学における教育相談	・石狩市内の認定こども園等に就学前教育相談のチラシを配布 ・石狩市の保育園保護者会で特別支援教育の理念及び幼児期の家庭教育のあり方、教育相談等について説明（５箇所） ・保健師と幼児期の年中相談について連携を図り、早期から支援が必要な子どもについて観察を行い、就学における教育相談につなげた（４人） ・こども発達支援センターと連携を図り、幼児期の療育から就学における教育相談につなげた（35人） ・学校の就学時教室から就学における教育相談につなげた（17人） ・保護者から教育相談につながった人数（10人）
全小中学校の巡回相談や通常学級における教育相談	・全21の小中学校で学校巡回相談を実施し、学校における支援が必要な子どもの実態把握を行った ・保護者や先生方から随時、教育相談を受け、子どもの実態把握、指導目標の設定、手立ての工夫、評価等を行った

分析評価・方向性 支援の必要な子ども一人ひとりのニーズを把握し、長期的な視点で、就学前から学校卒業までを一貫して支援するためにも、家庭や関係機関と連携し継続的な教育相談を実施していくことが必要です。

関係機関との連携や個々に即したきめ細かな対応と質的な向上が今後もより一層求められるため、連携を強化する仕組みづくりや、特別支援教育において専門的な知識を有し教育相談を実施できる人材の不足解消に向けて、長期的な視点に立った

重点テーマ１ 施策（大項目）３

人材育成の仕組みづくりを検討していきます。

また、学習や生活面での支援が必要な子どもたちに対しては、早期から一人ひとりのニーズに応じた途切れのない支援を行うため、関係機関と連携しながら就学前からの教育相談を実施します。入学後は、将来の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画を充実させ、特別支援教育支援員を適切に配置して、きめ細やかな支援を行います。また、教職員などの研修会の実施や地域理解を深めるための特別支援教育サポーター（無償ボランティア）の養成など、様々な場面において子どもたちへの支援の輪が広がるよう努めます。

（学校支援の充実）（担当：教育支援センター）

取組状況 学校訪問等で特別支援教育コーディネーターと連携を密に取りながら支援体制を構築し、様々な機会を通して教員の指導力向上を図りました。

分析評価・方向性 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級を担当する教員の経験年数には差があり、経験年数の浅い教員向けの研修の充実が必要不可欠です。内容についても講義を聴くだけでなく、体験型やグループワークなど実際の支援に役立つものとなるように工夫していきます。

また、特別支援教育支援員を配置することは、一般の教員とは異なる視点を持って子どもと接することができ、支援効果が認められることから、現場のニーズに即した人員の配置が必要であり、人数や時間数の見直し、効果的な配置について最善策を検討していきます。

研修等名	開催数	取 組 内 容
特別支援学級担当者会議兼研修	2回	子どもの特性や障がいへの理解、支援内容・支援方法の工夫改善
コーディネーター会議兼研修	3回	
特別支援教育の学習会	1回	
特別支援に関する初任者研修会	1回	
特別支援教育支援員研修	3回	研修のほか配置校の巡回による事例検討を実施

重点テーマ１ 施策（大項目）３

特別支援教育関連スタッフ

職 名	職 務 内 容
石狩市特別支援教育コーディネーター（教員等）	特別支援教育コーディネーターのサポートや相談等を行う者として石狩市が指名します。※特別支援教育コーディネーターの役割が定着してきたことから、H28 から指名していません。
特別支援教育コーディネーター（教員）	保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として各学校で指名します。
コーディネーターアシスタント（石狩市非常勤職員）	特別支援教育コーディネーターを補佐し、特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、就学支援、学校現場でのアドバイスなどにより特別支援教育に係る理解・啓発を行います。※特別支援教育コーディネーターのスキル向上などにより、一定の役割を終えたと判断し、令和元年度からは任用していません。
特別支援教育支援員（有償ボランティア）	小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校における日常生活の介助や学習支援を行います。※令和元年度から増員している。
特別支援教育相談員（石狩市非常勤職員）	教育支援センターに勤務し、特別な支援を必要とする児童生徒等への相談、就学支援などの対応と合わせて、学校等現場でのアドバイスなどにより特別支援教育に係る理解・啓発を行います。

配置状況（担当：教育支援センター）

職 名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
石狩市特別支援教育コーディネーター	３ 人	３ 人	４ 人※１	－※２	－※３	－※４
特別支援教育コーディネーター	24 人※５	27 人※６	27 人※７	28 人※８	31 人※９	31 人※９
コーディネーターアシスタント	4 人※１０	4 人※１１	3 人※１２	3 人※１３	3 人※１３	3 人※１３
特別支援教育支援員	21 人※１４	21 人※１５	23 人※１６	24 人※１７	26 人※１８	26 人※１８
特別支援教育相談員	２ 人	２ 人	２ 人	２ 人	２ 人	２ 人

※１ 小中教員３（校内ＣＮ）、言語聴覚士１（市職員）

※２ H28 は指名していない ※３ H29 は指名していない ※４ H30 は指名していない

※５ 配置：紅南小２、双葉小３、その他の小中各１

※６ 配置：南線小２、花川南小２、紅南小２、双葉小３、厚田小２、その他の小中各１

※７ 配置：花川南小２、紅南小２、双葉小３、石狩中２、花川中２、その他の小中各１

※８ 配置：花川小２、花川南小２、紅南小２、双葉小２、厚田小２、石狩中２、花川中２、その他の小中各１

※９ 配置：花川小３、南線小３、花川南小２、紅南小２、双葉小３、石狩中２、花川中２、その他の小中各１

※１０ 配置：南線小１、紅南小１、双葉小１、花川中１

※１１ 配置：南線小１、紅南小１、緑苑台小１、花川中１

※１２ 配置：南線小１、紅南小１、花川中１

※１３ 配置：南線小１、花川南小１、紅南小１

※１４ 配置：石狩小１、花川小２、南線小６、花川南小３、紅南小３、緑苑台小３、双葉小２、八幡小１

※１５ 配置：石狩小１、花川小２、南線小６、花川南小３、紅南小２、緑苑台小４、双葉小２、八幡小１

※１６ 配置：石狩小１、花川小２、生振小１、南線小６、花川南小４、紅南小３、緑苑台小４、双葉小２

※１７ 配置：石狩小１、花川小２、生振小１、南線小５、花川南小４、紅南小３、緑苑台小３、双葉小１、浜益小２、花川北中１、樽川中１

※１８ 配置：花川小２、生振小１、南線小６、花川南小４、紅南小４、八幡小１、緑苑台小２、双葉小３、浜益小１、花川北中１、樽川中１

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○長期的な視野にたち、個別的で多様な支援に対応できる専門的な人材の育成を望む。

=====

施策（大項目）３	独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進
----------	-----------------------

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

中項目１ 教職員の主体的な研究・研修活動の推進（担当：指導主事）

指標の名称	単位	計画掲載 実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
小中学校教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した教職員の割合	%	83.0	82.0	86.0	90.0	94.5	94.6	85.0

（参考）石狩市立小中学校の教職員数 H25：429人 H26：417人 H27：420人 H28：415人 H29：417人 H30：423人

分析評価・方向性 平成30年度におけるサマーセミナーの参加率は、94.6%であり、域内の教職員の研修への関心の高さがうかがえます。今後も積極的に参加を呼びかけます。

また、ウインターセミナーや市内各学校における研修についても参加を推進します。

小項目

（石狩市教職員研修）（担当：指導主事）

取組状況 教職員の研修については、夏季休業中の「サマーセミナー」と冬季休業中の「ウインターセミナー」を実施しています。「サマーセミナー」は7月26日から8月2日までの6日間、計12講座を開講し延べ423人の教職員が参加しました。（実参加人数は400人）。内容として、大きく3つのカテゴリー「新学習指導要領：特別支援教育、主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、プログラミング教育」、「いしかり学：石狩の地理・歴史、手話、市民スポーツであるソフトボールの指導法、石狩湾新港」「今日的な教育課題：応急処置・救急救命、スクールソーシャルワーカーの活用、コミュニケーション」を設定しました。参加した教職員アンケートでは、「新学習指導要領：今後の指導に活かせる視点を得ることができた」、「いしかり学：授業に活かせるネタが多くて有意義であった」、「今日的な教育課題：読書活動と授業を結び付けて本と関わらせていきたい」といった肯定的な感想をいただきました。

「ウインターセミナー」は12月26日に開講し、教員経験8年以下の82人の教職員が参加しました。「魅力的で信頼される教職員であるために」と題して分科会形式で域内の主幹教諭をメンター役として位置付け、若手教職員の悩みなどの生の声を聞き指導助言する内容としました。

分析評価・方向性 両セミナーとも、高い参加率を継続しており、参加者のアンケートでは好評価を得ております。

今後も、新学習指導要領の理解を促す内容、今日的な教育課題への解決を促す視点の提供、自然豊かな石狩のよさを実感し授業に活かしていただくような講座を開設し、教員の資質・能力の向上を図ります。

（石狩市教育振興会への支援）（担当：総務企画課）

取組状況 石狩市教育振興会（石教振）は、専門部会や特別委員会の研修会・石教振学校課題研究発表会・小学校社会科副読本の研究・教育課程編成や各校通知表及び評価方法の検討・進路指導の研究・生徒指導の研究・創意工夫展・市内小学校文集の製作・教育機器の研究・へき地教育の研究・小中学校図工作品展・中文連行事など、石狩市の学校教育の振興を図る活動を行っており、その経費の一部を助成しました。

分析評価・方向性 石狩市教育振興会は、石狩管内教育研究会と連携のもと、課題研究等を通じ効果的な実践を追及するとともに、児童生徒の発表の機会を創出しながら、着実に本市の学校教育の振興を図っていることから、継続して支援を行います。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成29年度の取組に対する意見） ===

○研修は教員の指導力向上の要であり、自主的、組織的、計画的、魅力的な研究・研修の充実に努め、意欲的に取り組める環境づくりへの一層の支援を望む。

重点テーマ１ 施策（大項目）３

中項目２ 教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進（担当：指導主事・学校教育課）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	21	21	21	21	21	21	全校

小項目① 活力のある学校組織づくり

（学校運営改善の推進）（担当：学校教育課）

取組状況 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、花川小・緑苑台小・双葉小の３校を実践指定校とし、近隣３小中学校（紅南小・花川中・花川北中）の６校で共同して学校を取り巻く様々な教育課題に対し、積極的に取り組みました。

市内小中学校全校が学校改善プランを作成し、それに基づき学校運営の改善を推進するとともに、学校自己評価・関係者評価等において学校運営を検証しました。また、市教委によるヒアリングでも、目標設定の適切さや実施状況を確認するとともに、積極的な学校運営の改善を促しました。

分析評価・方向性 「学校力向上に関する総合実践事業」の趣旨を踏まえ、令和元年度は引き続き実践指定校を花川小・緑苑台小・双葉小の３校とし、近隣の紅南小・花川中・花川北中とも連携した取組を進めていきます。また、その取組の成果を市内全校への普及を図り、包括的な学校改善を推進します。

また、花川地区６校の連携の枠組みのなかで、小中連携を通した学校改善に積極的に取り組みます。

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

（奨励プログラムの推進）（担当：学校教育課）

取組状況 各小中学校においては「環境」「人権」「平和」「国際理解」の分野を「奨励プログラム」として位置づけ、その子どもたちが「ふるさと」への愛着を深め、誇りを持てるよう、ふるさと教育や地域の特性を活かして独自のテーマで学校が主体的に行う「特色ある教育活動」を積極的に推進しており、すべての小中学校で取組が行われました。（環境 20 校、人権 15 校、平和 9 校、国際理解 19 校、その他 21 校）

分析評価・方向性 ４分野における今日的な課題はもちろんのこと、ふるさと教育や地域の特性を活かした独自のテーマを取り入れ、地域人材を活用しながら特色ある学習を展開しており、特徴的な取組については、各種会議や事業報告の機会を利用して交流を行っています。

調べ学習や協働学習を通じて、事業の狙いである３つの観点「今日的課題についての知識を身に付け、現実を踏まえた認識に立つことができる」「自らの意見をしっかり持ち、様々な出来事にかかわる判断ができる」「多様な価値観を肯定的に捉え、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる」を踏まえた積極的な取組が図られるよう引き続き推進していきます。

＜関連 P24 小項目 「心の教育」の充実＞

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の実践に対する意見） =====

○「学校力向上に関する総合実践事業」などのように、指定校の実践成果が他の学校の取組に波及するような制度設計を今後も望む。

=====

重点テーマ１ 施策（大項目）３

中項目３ 地域とともに歩む学校づくりの推進（担当：学校教育課・社会教育課）

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
S A Tの年間活動延べ人数	人	644	628	642	742	697	631	↑
学校支援ボランティア活動延べ人数	人	632	835	994	1,080	1,109	1,105	↑

分析評価・方向性 ※19P小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援の記載を参照

小項目① 開かれた学校づくりの推進

（学校評価・情報提供の推進）（担当：指導主事・学校教育課）

取組状況 学校の活動状況の情報発信として、積極的なホームページ更新（月１回以上）や学校便りの保護者への配布、地域への回覧等を行うとともに、地域によっては地区懇談会等を開催し学校から地域への情報発信、情報共有を図るほか、参観日や学校行事などP T A以外の地域の方が学校に足を運んでいただくよう周知を行っています。

分析評価・方向性 地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校評価において保護者や地域住民等の意向を踏まえるとともに、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民の参画を得た教育活動を展開するなど「開かれた学校づくり」を一層推進することで、学校改善に向けた教職員の意識も醸成され、教師間の連携協力やチームとして学校の活性化に向けた動きにつなげていきます。

（新しい学校運営の推進）（担当：総務企画課）

取組状況 学校と地域が力を合わせて子どもの成長を支えるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について、令和２年度に開校する石狩八幡小学校と厚田学園の２校で先行実施し、その成果や検証をもって令和３年度から市内全校で導入することとしました。

また、子どもたちのより良い学習環境の確保を第一とする基本的な考え方のもと、令和２年度に開校する２校の学校整備を行うため、両地区において次のような具体的な取組を行いました。

【厚田区】厚田学園の建設に着工したほか、開校準備委員会内の教育課程部会で、市内初となる義務教育学校（小中一貫校）の教育目標や９年間を見通した教育カリキュラム、新しい学校の特色づくり、関係小中学校の閉校準備等の具体的な検討を行いました。また、望来小学校は、平成３０年度をもって閉校となり、記念式典や記念誌の発行を行いました。（平成３１年４月から厚田小学校に統合）

【本町・八幡地区】石狩八幡小学校は現在の八幡小学校の施設を活用するため、両校の保護者や学校関係者、地域、学識経験者らによる学校設立準備委員会が校舎を視察し、改修が必要な箇所の確認を行いました。また、教育目標や教育カリキュラム、新しい学校の特色づくりなどの具体的な検討を行いました。

分析評価・方向性 両地区の学校統合を契機に先行導入するコミュニティ・スクールの始動に向けて、それぞれの開校準備委員会では、地域に応じた特色ある学校づくりを推進するための、具体的な検討が進められています。また、新しい学校の校名や校章、校歌、スクールバスの運行計画を決定するほか、厚田保育園やつくしクラブ（石狩小児童の放課後児童クラブ）と各統合校が連携して、地域の子どもたちが健やかに育つ環境づくりができるよう、引き続き関係部局とともに取組を進めていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成２９年度の取組に対する意見） =====

○学校統合を期に地域の教育力・特性を活用し、新しい「石狩の教育」の創造への挑戦を期待したい。

=====

重点テーマ１ 施策（大項目）３

小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援（担当：学校教育課、社会教育課）

（SAT 事業、学校と地域の連携活動の推進、中学校部活動外部指導者の活用支援、学校支援ボランティアの活用支援）

取組状況 地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、学生 SAT（延べ 18 人）・地域 SAT（延べ 118 人）や中学校部活動外部指導者（6 人）のほか、学校支援地域本部事業では、紅南小・双葉小・花川小・緑苑台小・南線小・花川北中・花川中・樽川中において、漢字や九九検定の支援、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理作業、花壇の整備等の教育活動や環境整備、また、花川南小・紅南小において、あい風寺子屋事業として放課後・土曜日等の児童の居場所づくりや学習支援、様々な伝統文化等の体験を支援する活動が行われ、延べ 1,105 人の学校支援ボランティアの方に携わっていただきました。

平成 29 年度から、運動能力向上と食育推進を通じた児童の健やかな育ちの実現と、放課後における児童の居場所の提供を目的に、市内の総合型地域スポーツクラブと協働で「放課後すこやかスポーツ教室」を、南線小・花川南小・紅南小・緑苑台小・双葉小の 5 校で実施し、延べ 2,239 人の児童が参加しました。

分析評価・方向性 例年地域 SAT を活用していたが平成 30 年度は学校事情により活用希望がなかった学校があったものの、藤女子大学、北海道教育大学の学生や地域の方々による SAT・読み聞かせ・中学校部活動指導等については、地域の教育力を活用した有効な手段であることから、今後も積極的に展開します。

また、放課後子ども教室を活用した学習支援等の取組についても期待が寄せられており、今後も継続していきます。

学校支援地域ボランティアは、小中学校 11 校で取組を進め、あい風寺子屋事業を含め、子ども・保護者・学校から大きな期待が寄せられており、この事業をきっかけに地域住民が学校支援ボランティアとしてかかわることにより「地域で子どもたちを育てる」という意識の醸成が図られているとともに、高齢者の方々と子どもたちとの交流が図られる貴重な機会にもなっているため、今後も継続していきます。

「放課後すこやかスポーツ教室」は、総合型地域スポーツクラブのインストラクターが持つノウハウを活かした指導、トレーニングにより、参加者の体力測定値に改善傾向が見られ、また、スポーツに苦手意識を持っていた子どもが、次第に積極性が見られるようになっており、体力づくりの底上げに効果が大きいことから、今後も継続していきます。

また、中学校部活動外部指導者の活用支援については、運動部活動の顧問教員が必ずしも当該種目の競技経験を有するわけではないため、技術的な指導は専門性を有する外部指導者の協力を得ることが効果的であり、また部活動顧問の負担軽減も期待できるため、外部指導者には中学校での部活動の位置づけや方針を理解していただき、指導内容について十分な調整を行いながら取組を推進します。教職員の更なる負担軽減をめざし、平成 29 年 4 月より制度化された「部活動指導員」についても、道方針を受け、市内中学校の意向や実情を確認しながら、将来の制度設計に向けて積極的に情報収集を行っています。

教職員の働き方改革に伴う更なる負担軽減を実現するため、上記ボランティアの活用促進をはじめ道事業の活用を進めるなどの取組を引き続き行っていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○働き方改革の面からも、教職員の更なる負担軽減への取組の検討を望む。

施策（大項目）４	学校教育を推進する環境の充実
----------	----------------

●大項目のねらい

児童生徒が多く時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目１ 学校施設・設備の整備・充実（担当：学校教育課）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
小中学校の教育用コンピュータ１台当りの児童生徒数	人	4.6	5.6	5.6	5.5	5.3	5.7	3.6

分析評価・方向性 目標値は、場所を固定して使用するコンピュータ教室用のパソコンと、設置場所を限定しない可動式コンピュータをそれぞれ 40 台ずつ（１クラス分）整備するとして算出されたもので、本市では、従来のコンピュータ教室の機器更新時にタブレットを導入し、場所を特定せず使用出来るようにすると同時に、コンピュータ教室内ではタブレットにモニターとキーボードを接続して使用できる環境を整備しています。平成 30 年度においては、市教委整備以外の学校備品となっているコンピュータのうち、修理不能となったものの廃棄により、保有台数増は果たせていないものの第 3 期教育振興基本計画の趣意のひとつである「授業展開に応じて必要な時に「１人１台環境」を可能とする環境の実現」に近づけるために、児童生徒用のパソコンを順次タブレット化し、パソコン教室内だけでなく普通教室や特別教室内での機能的な活用を可能にすることでコンピュータの稼働率上昇を図っているところであり、保有台数そのものの増は次の段階で検討します。

なお、懸念されるタブレット導入によるパソコン操作スキルの低下については、タブレットを導入しつつキーボード入力の練習ができる環境を整備、また表計算ソフト等を導入し授業に活用できる環境を整え、スキルアップを図っています。

小項目

（学校施設の整備等）（担当：総務企画課）

取組状況 石狩中屋上防水修繕、花川小トイレ洋式化、花川南プール上屋シート修繕、花川中屋内体育館床修繕、各小中学校の高圧受電設備等修繕などの必要な修繕を行ったほか、防犯・安全面での対策として双葉小・南線小・第 2 学校給食センター跡地のブロック塀改修や花川南小・八幡小・生振小の来客玄関のオートロック工事を行いました。

スクールバスについては、厚田区の混乗スクールバス（ワゴン車 10 人乗り）１台を購入しました。

分析評価・方向性 学校施設の整備等については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行います。市内の学校施設は老朽化が進んでおり、今後、すべての学校の施設設備等の点検作業を行い、その実情を踏まえ、施設の長寿命化計画を策定しメンテナンスサイクルを確立していくこととしています。

令和元年度は石狩八幡小として統合後も引き続き使用する八幡小の校舎・体育館・トイレなど必要な改修を行うほか、花川南中のバックネット改修、本町地区の旧教員住宅の解体工事を行います。また、トイレの洋式化を計画的に進めます。

重点テーマ１ 施策（大項目）４

（情報機器の整備）（担当：学校教育課、総務企画課）

取組状況 平成 30 年度は花川小、南線小、石狩中、浜益中で PC 教室の機器更新及び無線 LAN 化を行い、小学校 9 校、中学校 6 校で運用している校務支援システムの利用促進を図りました。

また、道費による事務職員専門人材加配（ＩＣＴ）を活用し、引き続きＩＣＴ支援員を学校に配置しました。

電子黒板については、管内視察やＩＣＴ機器のセミナーに参加するなど、全普通教室への設置に向けての準備を進めました。

分析評価・方向性 コンピュータ教室、各教室への実物投影機 1 台、校務用 PC 教員 1 人 1 台、またＩＣＴ支援員の配置により、市内教職員の様々なＩＣＴ活用の場面における相談窓口となるなど、ＩＣＴ教育全般に係る教職員の負担軽減が図られています。

令和元年度は、PC 教室の機器更新及び無線 LAN 化を 4 校（花川南小・双葉小・花川南中・樽川中）で進め、令和 2 年度からは、全校で校務支援システムと無線 LAN が整備されます。また、名簿や通知表、指導要録作成における一層の校務軽減のため、校務支援システムの効果的な利用を促進していきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） ===

○ＩＣＴの導入・維持、そして新たなニーズに対応した活用の検討を望む。

中項目２ 安全な学校づくりを目指した環境の整備

小項目

（危機管理体制の整備、学校情報セキュリティマニュアルの整備）（担当：学校教育課、総務企画課）

取組状況 火災・地震に対する避難訓練は、すべての小中学校で実施（うち津波に対する避難訓練は、小学校で 12 校、中学校では 5 校で実施）し、不審者対応については、小学校で 8 校、中学校では 1 校で訓練や研修会等を実施しました。

また、通学時の安全・防犯対策として、通学路交通安全プログラムにおける合同点検を市教委、学校、警察、各道路管理者などを行い、危険箇所の確認と改善方法の検討を行いました。通学路の防犯カメラについては、市長部局で警察と連携し、設置が必要な箇所の選定を行い、設置に向けた準備を進めました。

学校情報セキュリティマニュアルについては、適正な運用を図るため、学校において研修会を開催したほか、市が主催する研修会へ参加を促すなど所属職員に周知徹底を図っています。

分析評価・方向性 危機管理体制の整備については、各校の緊急対応（危機管理）マニュアル等を各地区の防災ガイド、避難所等の位置づけなどを踏まえて適宜確認し、地域の実情に合わせた避難訓練等を実施します。

不審者対応については、訓練を隔年で実施している学校もあることから、学校の実情も踏まえ、継続して学校へ働きかけるとともに、学校・地域・家庭での「あいさつ運動」を推進し、明るい地域づくりから防犯につなげる取組を行います。

また、通学路交通安全プログラムでの合同点検を行い、安全と防犯の視点で危険箇所を関係機関で共有し改善を図ります。防犯カメラについては、小学校 7 校、中学校 5 校に設置しているものの更新や未設置校への設置、通学路への設置など、市長部局や警察などと連携しながら進めます。

アレルギー対応については「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、学校や関係機関と連携を図りながら引き続き取り組みます。

学校職員の服務規律の保持については、地域住民の信頼を失うことのないよう道教委からも年間を通じて啓発が行われており、重大事故の中には「個人情報の紛失」も含まれていることから、情報セキュリティマニュアルの適正な運用を図るよう指導を徹底していきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） ===

○危機管理体制の整備、防災教育の徹底など一層の充実を望む。

重点テーマ１ 施策（大項目）４

中項目３ 就学に関する経済的な支援の充実（担当：子ども政策課）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	71.6	76.9	68.2	72.8	78.4	64.7	↓

分析評価・方向性 市民アンケートの結果を見ると、子育てに関し経済的に不安に思う割合は改善傾向にあります。一方で、平成 30 年度に実施した「子ども・子育て家庭生活実態等調査」の結果を見ると、家計の状況について、両親がいる世帯も、母子世帯も「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」と回答した世帯が多く、また、将来の教育にかかる費用については、両親がいる世帯の半数以上が学費の準備をしているが、母子世帯では半数以上が目途はたっていないとなっています。

進学を希望する子どもやその家庭が安易に進学をあきらめてしまわないよう、活用できる支援や制度などの情報を発信していきます。

小項目

（要保護・準要保護就学援助、奨学金、特別支援教育就学奨励）（担当：学校教育課・教育支援センター）

取組状況 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,073 人）・奨学金（60 人）・特別支援教育就学奨励費（68 人）を支給し、経済的支援を行いました。

また、要保護・準要保護就学援助では、保護者の要望、管内の動向等から、平成 29 年度には平成 30 年度入学の新中学校 1 年生に、また平成 30 年度には平成 31 年度の新小学校 1 年生に対し、新入学学用品費の前倒し支給を実施しました。

分析評価・方向性 就学援助については、国の生活扶助基準の見直しの影響ができる限り及ばないよう配慮するなど、引き続き保護者の経済的支援に取り組めます。

生活面や学習面など困難に直面している子どもや家庭への総合的・効果的な支援策を協議する「子ども総合支援本部」に設置している、教育（スクールソーシャルワーカー）及び福祉（家庭生活支援員）によるチームで、情報を共有するなどして、子どもや家庭の悩みの緩和・困りごとの解消に取り組んでいます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○子どもやその家庭への支援は、包括的な取組と同時に、個別的なニーズに対応するために学校要請や家庭との一層の連携を望む。

=====

重点テーマ 1 施策（大項目） 4

中項目 4 安全・安心な学校給食の充実（担当：給食センター）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	41.8	50.7	53.7	52.3	52.8	54.9	55.0

※H25 までは厚田センター分を含んでいなかったため、H26 から厚田分を含めた集計方法に変更し、目標値の設定も変更。（45%→55%）

小項目

（給食センター施設整備の検討、給食メニューの充実）（担当：給食センター）

取組状況 市内の小中学校に対して、栄養バランスの良い給食を提供しました。給食メニューについては、年間を通して献立作成時に地元産食材の利用に努めたほか、毎年9月に行っている「いしかりデー」をパワーアップし、「いしかり week」として通常よりも多くの地元産食材を使用する給食を1週間実施しました。

また、給食に関する嗜好調査を11月に実施し、12月以降の献立に児童生徒からのリクエストメニューを取り入れました。

食物アレルギー対応については、「アレルギー明示献立」の作成を継続したほか、アレルギー対応給食専用の調理室を持つ石狩センターにおいて、卵の除去食、卵入り加工品・乳製品加工品の代替食の提供を始めました。

<関連 P31 食に関する指導の充実>

分析評価・方向性 新給食センター稼働以降、大きなトラブルもなく給食の提供を続けています。運用していく中で生じる課題等については、学校現場と連携を図りながら解消していきます。

学校給食の石狩産食材の使用については、献立作成時における食材選定、納入業者の協力によるジャガイモ使用量の伸び、キャベツの出荷時期が長かったことなどから目標に限りなく近づくことができました。今後も納入業者の協力を得ながら地元産の使用量を増やし、より一層の地産地消を図ります。

また、食物アレルギー対応として、対象者への「アレルギー明示献立」の配付、除去食（卵）及び代替食（卵加工品・乳加工品）の提供を継続し、学校関係者と連携を図りながら安全・安心な給食の提供に努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○豊富な石狩産食材を多く活用することで、石狩の良さを学ぶ「ふるさと学習(食育)」を推進し、早期の目標達成を期待したい。

=====

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にしたい支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進（担当：社会教育課・総務企画課）

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	94.3	98.1	97.7	96.6	97.6	93.1	↑
1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	8,589	10,469	10,710	13,933	13,935	14,779	↑

小項目① 「心の教育」の充実

（情操教育プログラム）（担当：社会教育課）

取組状況 子どもの豊かな心を育むために、高い芸術性と臨場感にあふれた音楽朗読劇「おしゃべランド」を石狩ユネスコ協会と開催し、また、幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する「あい風コンサート・The music」、さらに日本の伝統芸能の鑑賞・体験を通じて豊かな情操を育む「能楽教室」を実施しました。

分析評価・方向性 「おしゃべランド」「The music」に参加した児童生徒の約93%が「面白かった・感動した」というアンケートでの回答でした。指標実績値は下がっているものの、「おしゃべランド」ではプロの朗読を体験でき、同時に行われるユネスコ協会から紹介される他人への思いやりの心やものの見方を変えてみることの大切さを伝える「くるりんぱ」では、物事の多面性が子どもにも分かりやすく表現されており、また「The music」では普段体験できないジャズに触れる貴重な機会となっているので、今後も子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力等を育み、音楽が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらう事業として有効であることから、引き続き実施します。

また、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しており、継続して取り組みます。

体験活動については、各学校で工夫しながら活動の時間を設定しており、今後もいろいろな体験によって子どもたちの豊かな心が育成されるように、取組を継続します。

（子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実）（担当：社会教育課）

取組状況 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学校6年生対象）に11校が参加したほか、「俳句のまち～いしかり～事業」では、子どもの部（市内小中学生対象）で3,054作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。

また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」についても市内12小学校から689作品の応募があり、ふるさとを大切にする心の醸成を図ることができました。

分析評価・方向性 子どもたちが芸術にふれる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち～いしかり～事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。

重点テーマ２ 施策（大項目）２

（部活動への支援の検討）（担当：学校教育課・指導主事）

取組状況 部活動への支援については、市内各校の教頭と市教委で部活動打合せを行い、各学校の部活動の設置状況、成果と課題を交流するとともに、外部指導者の活用（５種目６人）や合同チーム等について検討し、市教委と学校の連携を図りました。

分析評価・方向性 各学校とも、部活動において課題となっている部員数の減少や指導者の問題等について、各学校間で情報交換を行い、合同チームの設置や外部指導者の有効活用を推進するとともに、市教委として「部活動指導員」制度に関する課題検討や、管内中体連大会や中文連にスクールバス運行を実施するなどの支援を行っていきます。

平成 30 年度合同チームによる部活動の実施状況

部活動名	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数
バレーボール部	石狩中	5	厚田中	2		
ソフトボール部	花川中	15	樽川中	4	花川北中	1
女子バスケットボール部	花川中	8	樽川中	3		
野球部（中体連まで）	厚田中	13	浜益中	2		
野球部（新人戦から）	花川北中	10	厚田中	8		

小項目② 体験活動の充実（担当：総務企画課・指導主事）

（沖縄県恩納村交流事業、キャリア教育の推進、パートナーズクール）

取組状況 沖縄県恩納村交流事業（平成 3 年より開始し、隔年で相互訪問。）では、2 月に恩納村の中学生 19 人が石狩市を訪問し、花川北中の生徒との文化交流、学校給食体験、資料館見学、スノーシュー・ソリなどの雪体験、スキー体験、民泊等を行いました。

キャリア教育の推進においては、各中学校で職場体験学習事業所一覧から選定した事業所に協力を依頼して、生徒 625 人が市内外の事業所等で実際の技術や技能、知識に触れると同時に、職業に対する意識を強く持ち、自分の将来に対して真剣に取り組むための貴重な機会となりました。

パートナーズクールについては、小規模校の児童にとっては多くの児童との交流を通じた貴重な体験ができ、市の豊かな地域資源を活用し、異なる環境における様々な体験活動や学習ができました。

分析評価・方向性 恩納村交流事業は、中学生が互いに異なる生活・文化・習慣等について、交流を通じ理解を深めるとともに、沖縄の生徒たちとの交流を通じて、学ぶところの多い事業であることから、今後も継続して実施します。また、恩納村との繋がりの始まりでもあるスポーツ（ソフトボール）による交流、平和交流、経済（観光）交流なども基軸とした、市全体でのさらなる交流の発展が見込まれることから、市長部局と連携し事業を推進します。

キャリア教育については、生徒が实际的に知識や技術・技能に触れることを通して学ぶことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志・意欲などを培うことのできることから重要な意味をもちます。市教委としては、各学校からの成果や反省を分析し、成果を普及するとともに、職場体験の受入可能な事業所の情報提供等、地域社会と連携・協力し、生きた学びの場として引き続き取組を推進していきます。

パートナーズクールについては、小規模校の児童が大中規模校での生活を体験し、また、大中規模校の児童が豊かな自然を活かした学習を体験できるなど、本市の特徴を活かした有効な事業であることから、今後も継続します。

平成 30 年度職業体験学習の実施状況（担当：指導主事）

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備考
石狩中	3 学年	26	7 月 17 日・18 日	2 日間	6 事業所（新規 0）
花川中	2 学年	151	10 月 23 日	1 日間	33 事業所（新規 1）
花川南中	2 学年	119	10 月 25 日	1 日間	26 事業所（新規 1）
花川北中	2 学年	90	10 月 18 日	1 日間	23 事業所（新規 2）
樽川中	2 学年	166	11 月 2 日・2 日	2 日間	33 事業所（新規 2）
厚田中	2 学年	11	7 月 6 日	1 日間	10 事業所（新規 0）
	3 学年	11			
聚富中	1 学年	2	10 月 18 日・19 日	2 日間	4 事業所（新規 2）
	2 学年	6	10 月 18 日・19 日		
	3 学年	2	4 月 20 日	1 日間	東京どさんこプラザにて販売体験
浜益中	2 学年	7	7 月 19 日	1 日間	6 事業所（新規 2）
	3 学年	4	7 月 15 日	1 日間	

重点テーマ２ 施策（大項目）２

平成 30 年度パートナーズスクールの実施概要（担当：指導主事）

パートナー校				実施月日	事業概要
No.	訪問校	→	受入校		
1	厚田小	→	花川小	11 月 20 日	全校集会、合同授業、給食交流会、交歓会
	花川小	→	厚田小	7 月 19 日	歓迎集会、ウォークラリー、給食交流、表彰式
2	双葉小	→	望来小		実施せず
	望来小	→	双葉小		実施せず
3	聚富小	→	緑苑台小	12 月 8 日	1 年生をお店に招待しよう（生活科）、社会見学
4	浜益小	→	石狩小	9 月 28 日	スポーツ交流（バスケットボール・ドッジボール）、交流試合
	石狩小	→	浜益小		実施せず（地震のため）

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○児童生徒が様々な事に関心を持ち、取り組むことが出来る体制の充実を引き続き図っていくことを望む。

中項目２ 子どもの読書活動の推進（担当：市民図書館）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
学校図書館図書標準達成校数	校	小 2	小 5	小 6	小 5	小 8	小 9	全校
		中 3	中 2	中 2	中 2	中 3	中 3	
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	%	小 73.7 中 74.1	小 73.7 中 74.1	小 65.8 中 68.6	小 68.3 中 73.5	小 63.6 中 69.3	調査項目変更	78.7

分析評価・方向性 学校図書館図書標準については、文部科学省の目標冊数の算定方法が、通常学級と特別支援学級の合計学級数を基準としているため、特別支援学級が多い学校では達成が難しい傾向があり、また学級数も通常学級に比べて年度により増減しやすく、これに伴って各年度の目標冊数が変動するなど、目標達成や蔵書管理に大きく影響することから、平成 29 年度からは市教委独自の考え方として、特別支援学級での支援が必要な児童生徒数 35 人までを 1 学級とみなし、学級数を算定した冊数を目標と定め、図書費の増額と合わせながら達成を目指しています。また、令和 2 年度に開校する統合校（小学校 5 校、中学校 2 校）については、統合に向けた準備を進めており、学校図書館図書標準については、開校後の達成を目指します。

調査項目が変更されたためこれまでの「読書が好き」と回答した児童生徒の割合はを把握することはできませんが数値は減少傾向にあったことを踏まえ、学校図書館と連携しながら、本に親しむ取組を推進します。

重点テーマ2 施策（大項目）2

小項目① 子どもが本に親しむための機会の提供

（本に親しむための機会の提供）（担当：市民図書館）

取組状況 乳幼児期については、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」「家読（うちどく）」など、本にふれあう機会づくりに取り組んだほか、小中学生期については、自ら調べてまとめる力を育てる取組として「調べる学習コンクール」を実施しました。

事業名	回数	内 容
ブックスタート	月1回	絵本を通した親子のふれあいの機会を創出するため、10ヶ月児健診会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながら絵本の入ったブックスタートパックを手渡しました。 （H30年度のバック配付数 288セット [H29年度 316セット]）
ブックスタートフォローアップ	月1回	上記のフォローアップとして1歳6ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 （H30年度のバック配付数 19セット [H29年度 16セット]）
おはなし会	全74回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 （H30年度の参加者数 1,175人 [H29年度 全76回 1,133人]）
DVD上映会	全12回	ボランティアによるDVD上映会を行いました。 （H30年度の参加者数 149人 [H29年度 全12回 188人]）
家読（うちどく）	年1回	小学校期に向けた「第2のブックスタート」として、H27年度から就学時健康診断会場において、図書館司書が幼児と保護者に対し、ブックリスト配付や図書館の利用方法の説明を行いました。 （H30年度のリスト配付数 469冊 [H29年度配付数 464冊]）
調べる学習コンクール	年1回	多くの情報の中から必要な情報を選択し考えをまとめる力を育て、学ぶ力を身につけるため、市内の小中学生を対象に実施しました。 （H30年度応募状況 小学校12校 83点 中学校2校 262点 [H29年度応募状況 小学校12校 320点 中学校3校 164点]） 受賞作品数：最優秀賞5点 優秀賞9点 佳作16点 全国コンクール受賞作品：佳作7点

分析評価・方向性 乳幼児期の読書活動推進については、引き続き、「ブックスタート」、「おはなし会」等を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。また、ブックスタートについて、10ヶ月児健診時にブックスタートパックを受け取れなかった家庭に対し、1歳6ヶ月児健診会場で「ブックスタートフォローアップ」を実施しておりほとんどの家庭に配付ができていますが、配付ができなかった家庭に対する関係部局との連携などのフォローを検討します。絵本を家庭で活用していただけるように、あらためてボランティアの読み聞かせや、図書館に足を運んでいただけるようなPRをしています。

また、調べる学習コンクールについては、中学校の応募作品数が増加しましたが、地震等の影響からか小学校の作品数が減少しました。全国コンクールでは出品した7作品全てが佳作を受賞しました。今後も引き続き、各校に対し本事業の活用をPRし、子どもたちの「調べ・考え・まとめる力」を育成する機会として定着するよう継続していきます。

小項目② 学校図書館の活動の充実

（学校図書館の蔵書の充実）（担当：市民図書館）

取組状況 学校図書館の蔵書については、魅力があり活用される図書館になるよう、継続的な図書の購入及び、適切な廃棄を促進し、蔵書の充実を図っています。

平成29年度からは、学級数に応じて定められている学校図書館図書標準冊数について、市独自の考え方（※）のもと、実情に合わせた目標冊数を定め、合わせて全小中学校への図書費特別加算を行い、目標達成を目指しています。

※特別支援学級での支援が必要な児童生徒数35人までを1学級とみなし、全校学級数を算定。

分析評価・方向性 図書標準達成校が小学校で1校増加しました。引き続き、児童生徒にとって魅力ある図書館となるよう、図書の増冊や更新を図ります。

重点テーマ2 施策（大項目）2

（学校図書館の体制整備、ネットワークを活用した読書支援）（担当：市民図書館）

取組状況 「学校図書館等整備方針」に基づき、地域の状況を踏まえながら、平成21年度より学校司書配置・派遣による人的体制整備を進めてきましたが、平成28年度の小規模小学校5校（石狩小、生振小、聚富小、望来小、浜益小）への学校司書の派遣開始により、全小学校の人的体制整備が完了しました。また、学校司書配置校（7校）では、学校図書館と市民図書館のネットワーク環境を活用し、学校で市民図書館の蔵書を検索し、取り寄せることが可能です。さらに、平成30年度は学校司書を1人増員し、中学校への学校司書の巡回派遣を開始しました。

分析評価・方向性 小学校では学校司書の配置・派遣により蔵書管理や図書館内の装飾など環境整備が進み、図書の貸出点数が伸びています。中学校にも1人学校司書を巡回配置し、蔵書の整備が行われました。引き続き子どもたちが利用したくなる学校図書館づくりに取り組むとともに、学校司書や学校図書館の活用について教員の理解促進に努めます。さらに、中学校においては、令和元年度からは2人体制で全校を巡回し、より一層の利用推進を図ります。

また、幼稚園や保育園などを対象に、布の絵本や布のおもちゃ、エプロンシアターやパネルシアターなど読み聞かせに有効な物品の紹介などを工夫します。

図書館司書による家庭への啓発活動では、おはなし会や本の展示などを通し、様々な本に触れてみたくなるきっかけづくりを行います。

（学校司書の資質向上）（担当：市民図書館）

取組状況 毎月1回学校司書連絡会議を開催し、学校に配置・派遣している学校司書と市民図書館司書との情報交換や連携などに関する協議を行っています。

また、学校司書のスキルアップを図るため、授業支援に関する研修を行いました。

分析評価・方向性 今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員の理解促進に努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成29年度の取組に対する意見） =====

○（絵）本に触れることは感性を磨くうえで重要であり、現行の取組を充実させるとともに、ネットワーク化を幼・保（認定こども園等）・小・中にも拡大し、図書館司書による家庭への啓発活動が推進されることを望む。

中項目3 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実（担当：教育支援センター）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
いじめの認知件数	件	小 14	小 12	小 20	小 50	小 40	小 1,011	↑
		中 13	中 1	中 1	中 12	中 11	中 106	
不登校児童生徒数	人	小 8	小 5	小 10	小 24	小 34	小 26	↓
		中 71	中 43	中 66	中 63	中 70	中 88	

※H29までの認知件数を減らす目標を増やす目標に変更。（下記分析評価・方向性参照）

分析評価・方向性 いじめの認知についてはH30年度から、いじめアンケートで「嫌な思いをしたことがある」と答えたものをすべて認知することにしたため認知件数は大幅に増えました。どんなに小さな事案であっても、児童生徒本人が嫌な思いをしたものについては認知し、いじめ解決に向けたスタートラインに立つこと、そして組織で解決に向けて取り組むことを第一に考え、学校への働きかけを行います。

不登校のきっかけは児童生徒本人の状況として「漠然とした不安を覚え登校しない・できない」といった不安など情緒的混乱、「無気力で何となく登校しない、迎えに行ったり強く促したりすると登校するが長続きしない」といった無気力、「さしたる理由ははっきりしない」など本人自身が抱える問題のほか、友人関係、家庭など児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。不登校児童生徒数は小中併せて114人、そのうち60人がH30年度に新たに発生したものであり、不登校者数のおよそ半分近くを占める新規の不登校を未然に防ぐためにも、初期段階から組織的・計画的に学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携し支援策の構築に取り組めます。

重点テーマ２ 施策（大項目）２

小項目

（問題を抱える児童生徒とその保護者への支援の充実）（担当：教育支援センター）

取組状況 学校が取り組むいじめの未然防止の主な対策は、①学級内での人間関係を推し測る心理テスト(Q-U 検査)の年２回実施、②児童生徒が主体となった「いじめ防止集会」の開催、③学校便りで保護者や地域にいじめ防止にかかる取組状況の啓発を行っています。市教委では、市ホームページで各校のいじめ防止の取組内容を集約した「いじめ防止取組集」の公開や、保護者向けの啓発用リーフレットと児童生徒向けのいじめ相談カードを配布するほか、小中が連携した取組の奨励に加え、いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。いじめの把握については、年２回の「いじめのアンケート調査」と学校がいじめを発見した場合には、その都度市教委に報告を行うこととなっているほか、市教委に設置するいじめ専用の電話回線で相談にあたりました。いじめについては、学校に常設している「いじめ防止対策委員会」が組織として対応し、必要に応じてスクールソーシャルワーカーなどが学校と連携しました。いじめや不登校などへの対応にあたり、専門的知識を有しているスタッフを配置し教育相談体制の充実を図っています。

就学支援教育関連スタッフ	職 務 内 容
教育相談ケースアドバイザー（スクールソーシャルワーカー：３人配置）	家庭や学校で児童生徒が抱えている問題を、保護者や学校、関係機関と連携しながら解決に向けて支援しています。
青少年育成支援アドバイザー（不登校支援：３人配置）	適応指導教室（ふらっとくらぶ）に通級している通級生に対し、通級生一人ひとりの状況に応じ教科学習や個別支援を行うほか、集団での活動・体験活動などの支援にも取り組んでいます。
臨床心理士（１人配置）	児童生徒や保護者の様々な不安・悩みごとの相談にあたるため、心理の専門家を配置しています。

分析評価・方向性 市と市教委は、いじめ防止基本方針（H29 年 12 月改定）に基づきいじめ防止等の対策に取り組み、学校も改定したいじめ防止基本方針により、いじめを許さない集団づくりを通して未然防止を図り、児童生徒が発するサインを早期に発見し、その対応にあたっています。いじめ事案については、教職員が一人で抱え込むことの無いように、学校内に設置している「いじめ防止対策委員会」で事案を共有し組織的に対応しています。市教委はいじめの防止等にあたっては学校現場と十分な連携を図りながら、児童生徒が生き生きと学校生活を送り、学習できる居心地の良い学校づくりの推進に取り組みます。

（不登校児童生徒への支援の充実）（担当：教育支援センター）

取組状況 不登校児童生徒への対応にあたり、市教委はスクールソーシャルワーカーを３人体制にして不登校者数の大部分を占める旧石狩市域内の中学校 4 校を拠点校として担当スクールソーシャルワーカーを割り当て派遣し、各中学校区の小学校も担当として受け持つこととし、その他の小中学校にも必要に応じて巡回しています。登校しぶりの兆候や欠席日数が増え始めているなどの初期段階情報をいち早く把握して早期解消につなげるため、児童生徒本人や保護者と接触して信頼関係を築き、学校側に対応を助言するなど、関係機関と連携を図り支援策の構築を進めました。また、不登校児童生徒の支援策として運営している教育支援教室「ふらっとくらぶ」に 17 人（小学生 1 人、中学生 16 人）をつなぎ、うち中学生 2 人が学校へ復帰するなど、学習や生活習慣などについての支援を行い学校復帰や社会的自立に向け取り組みました。

分析評価・方向性 家庭や学校で児童生徒が抱えている心の悩みは、スクールカウンセラーを活用するほか、学校だけでは解決しにくい場合などはスクールソーシャルワーカーが学校での取組内容を提案しながら、校長をはじめ教職員や必要に応じて市関係部署と情報共有・連携のうえ、早期解決に向けた支援と不登校などの未然防止への取組を行います。

また、「ふらっとくらぶ」では、基礎学力アップなどの視点から「Eラーニング」の導入について検討を行い、「ふらっとくらぶ」に通えない児童生徒については、学校との家庭環境などに関する情報交換を通じてスクールソーシャルワーカーなどが支援にあたります。不登校児童生徒については、関係機関と連携しながら、家庭訪問を行うことによる信頼関係づくりや、児童生徒本人が安心して学校生活が送れるよう悩みごとの軽減と別室登校や放課後を利用した登校の促しなど、一人ひとりの状況に応じた支援を学校とともに児童生徒本人や家庭に寄り添いながら丁寧に対応します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○いじめの早期発見・適切な対応のための体制の構築、信頼関係に基づく方策と支援を望む。

=====

施策（大項目）2	心身の健やかな成長を促す教育の推進
----------	-------------------

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

中項目1 健康な身体を育む教育活動を推進（担当：指導主事）

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の総合得点の全国平均値を50とした場合の石狩市の小学校5年生、中学校2年生の値	—	小5男子 48.7	48.3	48.0	49.8	50.4	50.6	50.0
		小5女子 47.1	46.7	46.2	48.4	48.1	48.5	
		中2男子 48.3	47.9	48.5	48.4	51.4	50.8	50.0
		中2女子 44.8	46.0	47.4	46.3	48.6	47.9	

分析評価・方向性 体力得点と相関が見られたものとしては、「運動がすき」、「運動に自信がある」、「運動は大切」、「体育の授業で助け合う活動を行っている」と回答している児童生徒ほど、体力合計点が高い傾向が見られました。

「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果で全国平均を上回ったのは小学校（全8種目中）男子6種目・女子2種目、中学校（全8種目中）男子5種目・女子1種目でした。特に女子の種目で全国平均を下回った種目が多いことから、学校に対し、継続した1校1プランに基づく体力向上と運動に対する興味・関心を高める指導（体育の時間の授業改善、休み時間や放課後の運動など）とともに、生活リズムチェックシートの活用、いしかりふれあいDAY等による生活習慣の確立（規則正しい生活等）に向け家庭と連携した取組を継続して行うよう促していきます。

小項目① 体力・運動能力の向上（担当：指導主事・総務企画課）

（体力・運動能力に関する実態の把握等、学校教育活動での体育・健康指導の充実）

取組状況 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、市教委として、各学校が児童生徒の体力を把握・分析し、体力向上の成果と課題を捉え、体力向上のための全体計画の策定、1校1プランの取組（例えば、小学校では全校マラソン・縄跳等、中学校では部活動の奨励・長縄跳等）指導改善に役立てるよう指導助言を行いました。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、市内中学校の全学年で、小学校では4年生以上で全種目が行われ、個人カードを活用して記録化することで、児童生徒が自らの現状や成長を把握できるようにするとともに、経年変化を分析し、体力向上への取組の改善に生かされています。

さらに体力・運動能力向上については、体育科の授業内容であるスキー学習や武道において、専門性や安全性、適切な指導体制等を確保するため外部指導者活用事業（道費事業）を継続し活用したり、中学校の部活動等に対し、スポーツ支援SATや総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣したりするなど、地域の人材を外部指導者として活用しています。

また、市長部局では公園遊具の入れ替えや公園を利用した放課後の居場所づくり事業を行うなど、子どもたちが楽しく遊べる環境づくりを行っており、遊びを通じて体力の向上が図れるように取り組んでいます。

分析評価・方向性 これまでに、市教委として、児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、体育の授業での指導のみならず、休み時間における運動の奨励等、1校1プランの取組を進めています。

今後、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で扱う「新体力テスト」の種目をすべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、児童の体力の実態を把握し、経年変化を捉え、体力向上のための全体計画の策定、1校1プランなど特色ある取組を推進するよう指導助言していきます。

重点テーマ２ 施策（大項目）２

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○全員が参加できる１校１プランの取組のさらなる工夫に努めるとともに、地域の遊びの場の整備活用（スポーツの日常化）を図り、指導員の養成・派遣等の充実を望む。

小項目② 健康・安全教育の推進

（薬物、喫煙防止等に関する指導）（担当：教育支援センター）

取組状況 薬物乱用防止教室等については、保健体育の授業や警察官を講師として招聘するなどして中学校及び小学校数校で実施しました。

分析評価・方向性 今後も全中学校はもちろんのこと、小学校においても全校が薬物乱用防止教室等を実施するように働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。

（安全教育の充実の支援）（担当：教育支援センター）

取組状況 児童生徒への交通ルールの徹底や登下校時の見守り強化など、地域全体で事故防止・安全確保の取組を行ったほか、学校は交通安全教育や防犯教室の開催について、警察等の協力を得ながら実施しました。また、防災については、各種災害時に備えた避難訓練などを行いました。

分析評価・方向性 今後も交通安全・防犯教室、避難訓練などを関係機関の協力を得ながら積極的に実施するよう促します。

小項目③ 食に関する指導の充実（担当：給食センター）

（食に関する指導の充実）

取組状況

栄養教諭による「食に関する指導」を、栄養教諭配置校で 53 回、配置校以外で 115 回実施したなかで、地元生産者を講師として招聘しての食育授業を行うなど、学校における地産地消や食育活動を推進しました。

学校給食センターで市栄養士による講話と給食の試食をセットにした市民向けの食育講座を 14 回実施しました。

また、栄養学科の学生の実習を学校給食センターで受け入れるとともに、実習生が考案したメニューを給食として提供し、地産地消に関する給食だより（号外）を発行しました。

分析評価・方向性

学校への「食に関する指導」は栄養教諭が中心となり、各小中学校と連携を図った結果大幅に増加した（前年 85 回）。市民向けの食育講座の実施回数は開始初年度（19 回）に届かなかったが、引き続き実施する。これまでの参加者の年齢層が比較的高かったため、子をもつ保護者への食育に力を入れて周知していきます。

また、栄養学科の学生の実習を学校給食センターで受け入れるほか、学生が考案したメニューを給食に取り入れるなどにより、地域の大学との連携を図ります。

＜関連 P23 給食メニューの充実＞

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○食に関する指導は、専門機関と連携して地域・保護者の積極的な参画による事業の推進を望む。

=====

重点テーマ２ 施策（大項目）２

中項目２ 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進（担当：指導主事）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
週１日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている小学校５年生の割合	%	小５男子 91.6	98.3	96.6	97.1	96.6	97.4	100
		小５女子 79.9	97.1	95.7	96.5	96.1	94.9	

注 平成 26 年度の前年度に対する数値の伸びは、平成 25 年度までは「運動やスポーツをどのくらいしていますか。（学校の体育の授業を除きます）」という設問であったが、平成 26 年度から「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを、合計で１日おおよそ何分くらいしていますか。」という質問となったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 昨年度の実績値の比較から、男子については 0.8%の向上、女子については 1.5%の減少が見られるものの全国との比較においては１週間の総運動量が全国を上回っています。引き続き家庭との連携推進を図りながら、家庭における１日の時間の有効な使い方（ＴＶ・ＤＶＤ視聴や、ＴＶゲームなどへの時間が多いと思われる。）など「いしかりふれあい DAY」等による啓発活動を行ってまいります。さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づき、学校における１校１プランの取組、体力向上プランの策定、授業において関心意欲を高め、運動の楽しさを感じさせる取組を推進します。

小項目① 子どもたちのスポーツ活動の推進

（市民のスポーツ「ソフトボール」の推進）（担当：学校教育課）

取組状況 ソフトボールの普及については、指導法についてサマーセミナーで取り上げるなど、教育課程での定着を推進し、中学校の授業や小学校の授業でのベースボール型競技等が各校で実践されています。

分析評価・方向性 ソフトボールの普及に関しては、授業での推進を図るとともに、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進します。

小項目② 市民皆スポーツの推進

（スポーツまつりの支援）（担当：スポーツ健康課）

取組状況 市民スポーツまつりでは、小学生駅伝、中学生駅伝、小学校低学年タスキリレーにおいて、毎年、児童生徒の積極的な参加がなされています。今年度は部活動の大会と日程が重なったため、中学校駅伝の参加チームが減少しています。目標をもって仲間と取り組む楽しさを実感したり、子どもたちが運動習慣を身に付けたりするきっかけにもなっています。

分析評価・方向性 市民スポーツまつりへの参加は、競技の練習に取り組むことで、児童生徒の運動習慣のきっかけづくりとしても有効なイベントであるため、引き続き、参加が進むような働きかけを行います。

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校駅伝	55 チーム (10 校)	53 チーム (10 校)	51 チーム (10 校)	68 チーム (10 校)	60 チーム (10 校)	53 チーム (10 校)
中学校駅伝	7 チーム (4 校)	16 チーム (4 校)	20 チーム (5 校)	34 チーム (5 校)	48 チーム (5 校)	25 チーム (5 校)
小学校低学年 タスキリレー	24 チーム (9 校)	25 チーム (9 校)	34 チーム (9 校)	32 チーム (10 校)	34 チーム (9 校)	33 チーム (9 校)

重点テーマ２ 施策（大項目）２

中項目３ 家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進（担当：指導主事）

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小 0.9 中 1.5	小 1.4 中 2.5	小 1.6 中 1.8	小 2.9 中 2.1	小 1.2 中 2.1	小 2.1 中 4.6	0.0
「普段（月～金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」という設問に対して、２時間以上と回答した児童生徒の割合	%	小 38.1 中 46.0	小 38.1 中 46.0	小 44.9 中 43.4	小 42.4 中 43.3	小 43.0 中 50.8	小 66.3 中 74.6	小 30.3 中 35.4

注 全国学力・学習状況調査「普段（月～金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」という設問は、平成 30 年度の調査から削除された。

注 平成 29 年度から全国体力、運動能力、運動習慣等調査において「平日（月～金曜日）について聞きます。１日にどのくらいの時間、テレビや DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ていますか」という質問項目が設定された。

分析評価・方向性 全国学力・学習状況調査における「朝食を食べていない児童生徒」の項目は、昨年度と参考値を比較すると小学校 6 年生では 0.9%、中学校 3 年生では 2.5%の増加が見られます。特に中学校では過去の推移と比べても大きく増加しています。全国との比較において、平成 30 年度小学校 6 年男子は 0.4%高く、女子は 0.1%低い、中学校 3 年男子は 0.5%、女子は 0.7%高い傾向にあります。指標実績値は悪化の傾向にあるので、市教委としては継続して、「生活リズムチェックシート」等を啓発しながら、市の栄養士や学校栄養教諭などと連携した食育指導を充実させるほか、正しい食習慣への関心を高め、家庭・PTAとの連携、啓発を行います。

上記指標の名称の下段においては、平成 30 年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から質問項目が削除されていることから、全国体力、運動能力、運動習慣等調査から、関連する質問項目を洗い出したところ、平成 29 年度「平日（月～金曜日）について聞きます。１日にどのくらいの時間、テレビや DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見えていますか」という質問項目があり、小学校では、平成 29 年度と比較すると 9.4%、中学校では、3.5%の増加が見られました。指標実績値は悪化の傾向にあるので、時間を考え生活できるよう児童生徒及び家庭への啓発方法等を工夫しながら「生活リズムチェックシート」の活用を促すとともに、基本的な生活習慣の確立や家庭学習・家読（家庭での読書）の充実等もあわせて PTA とも連携し家庭への啓発を進めていきます。

小項目 望ましい生活習慣定着の推進

（望ましい生活習慣の定着）（担当：社会教育課）

取組状況 望ましい生活習慣の定着については、市 PTA 連合会と連携し「生活リズムチェックシート」の活用や「生活習慣改善チラシ」いしかりふれあい DAY」を作成・配布し、啓発を行いました。

分析評価・方向性 望ましい生活習慣の定着に向けては、「生活リズムチェックシート」の活用を継続するとともに、「生活習慣改善チラシ」いしかりふれあい DAY」の活用促進に向け、アンケートを行うなど、活用の実態を把握し、普及・啓発の方法や内容を市 PTA 連合会と協働し、取組を進めます。

また、家庭教育支援については、家庭教育の重要性をより多くの方々と共有し、地域で「子育て家庭」を見守り、支援できるような環境づくりを進める取組を検討するとともに、実施時間や PTA 活動への組み入れなどの工夫に努めながら家庭教育講座を引き続き実施します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

〇様々な家庭環境がある中で、望ましい生活習慣の定着を進めていくのは難しいと思いますが、望ましい生活習慣の指導と同時に、現状を把握する事も重要なので、引き続きの取組を望む。

=====

教育プラン基本構想 重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目1 子どもの権利の保障の推進

小項目

（CAPプログラムの奨励）（担当：学校教育課）

取組状況 子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、小学校3年生を中心に、全小学校で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ・虐待・性暴力・誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

分析評価・方向性 北海道CAPをすすめる会によるワークショップ形式のプログラムを実施し、安心・自信・自由の3つの権利が奪われそうになったときにできることを子どもと大人と一緒に考え、自分を守る方法を学ぶ機会を提供しています。

また、事前に「おとなワークショップ」を教職員・保護者を対象に行っており、子どもの人権尊重、暴力の基礎知識、暴力防止のためにできることなどを伝え、共通理解を図っています。

今後も家庭・学校・地域が一体となって、子どもを孤立させないような取組を継続します。

[＜関連 P31 小項目 健康・安全教育の推進＞](#)

中項目2 地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進（担当：総務企画課）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
メール配信サービス登録件数（不審者情報）	件	1,777	1,103	1,078	1,360	1,206	1,370	↑

注 平成26年度の前年度に対する数値の減少は、平成25年度のメール配信システムの更新により、メール送信が連続5回エラーになるアドレスについては自動で削除されるようになったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 児童生徒の保護者の登録のほか、子どもたちの安全安心に関する地域連携会議の中でも登録についての呼びかけをしており、日頃から子どもたちの登下校時の見守りをいただいている町内会ボランティアの方々の登録もあります。登録者数は増加に転じており、地域や保護者の間での不審者に対しての不安は依然高いことから、今後も様々な手法で、より多くの方々に情報提供が行えるよう、学校便り等での広報活動を継続します。

重点テーマ３ 施策（大項目）２

小項目

（子どもを見守るシステムの充実、こども 110 番いしかりサポート事業）（担当：教育支援センター）

取組状況 不審者の出没や交通事故等から子どもを守るため、学校では防犯教室や交通安全教室の開催、登下校時の指導などに取り組んでいるほか、ＰＴＡや町内会においても通学路での立哨及び声かけ運動、公園等での不良行為抑止のための巡回パトロールを行うなど、地域ぐるみで日々、安全で安心な日常生活を過ごせるよう、活動を展開しています。

これらの活動にあたっては、各学校区の地域の実情に応じて、町内会、スクールガードや声かけ運動員等、地域の安全ボランティアの方々のご尽力による強力なサポート体制を背景に、子どもを育て見守る枠組みが構築されております。

また、子どもたちへの事故発生の未然防止や、不審者に遭遇した際の緊急避難場所の確保並びに警察への速やかな通報体制の整備を目的として、「こども 110 番いしかりサポート事業」を実施しました。

◆こども 110 番いしかりサポート事業

登録者にステッカーを配付し、こども 110 番の家として登録していただき、子どもの緊急避難場所として子どもを保護するとともに、警察へ通報する仕組みです。

分析評価・方向性 交通安全や不審者対策等は、学校や子どもたちだけで身を守ることに限りがあり、地域の子どもたちは地域で育て見守り、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要であるため、引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深め「スクールガード」「声かけ運動」を推進します。

「こども 110 番いしかりサポート事業」については、登録者宅の外壁や門など人目の触れる箇所にステッカーを貼っていただくことで防犯機能を有し一定の抑止効果があることから、登録者を拡大していくため、引き続き、学校や広報誌を通して地域に働きかけていきます。

登下校時の見守り体制は、ＰＴＡ、町内会や高齢者クラブなど地域ボランティアによるウェイトが高く、高齢化のなどによる担い手不足が課題として浮き彫りになりつつあるため、子どもを守り育てる体制のあり方について今後導入するのコミュニティ・スクールの中で検討を進めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○災害時など緊急性を伴う事態での対処の充実を望む。

○「子どもの人権尊重」について、学校・家庭・地域が取組み支援する活動の積極的推進を望む。

○こども 110 番や見守り活動の現状と課題を明らかにし、より充実した支援体制ができるよう望む。

=====

施策（大項目）2

地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を活かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1 多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援（担当：社会教育課）

指標の名称	単位	プラ掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
いしかり市民カレッジの登録者数	人	186	168	182	205	215	205	200
「生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	35.6	40.3	40.6	31.8	36.3	36.4	↑

小項目

（いしかり市民カレッジの推進・支援、公民館講座等の充実）（担当：社会教育課）

取組状況 「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と市教委が協働でつくる学びの場であり、主催事業として「主催講座」が15講座29回、自らの知識、経験、技術等を活かした講座を企画・運営する「まちの先生企画講座」が4講座13回開講されました。また、市内外へのPR活動として、市内では公民館で、市外では「かえる2.7」にある北海道生涯学習協会情報交流広場（まなびの広場）を会場に「いしかり市民カレッジ展」を開催しました。

また、公民館講座については、ボランティア養成やサークル支援、市民活動の促進など、市内の実態と課題に合わせた講座等を開催しました。

シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園（旧石狩市地域）を16回開催したほか、「いきがづくり学園（浜益区）」を実施し、また、厚田区では生きがづくりの自主的な活動を行う団体を側面支援しました。

分析評価・方向性 市民アンケートからみると、自ら進んで生涯学習活動を行っている割合は、昨年と比較すると伸びており、生涯にわたり何らかの活動を行うことが必要であると考えている人が増えてきているのだと推察されます。

いしかり市民カレッジについては、開校10周年を記念し、記念講演や特別講座などを実施しました。着実な取組を進めた結果、市民に定着してきており、現在、他の市民団体等が主催する講座を連携講座として一元的に、「あい風通信～お知らせ版～」等によってPRに努めています。今後も、さらに魅力的な講座の充実と情報発信を図るとともに、市民とその成果を共有することができるよう取り組み、引き続き、市民主体の組織として、その成果を市内外へ積極的に発信します。

また、公民館講座等については、引き続き、ボランティア養成や市民活動の促進など、地域課題に対応した講座の実施に努めるとともに、市民が気軽に学習相談ができるよう、広報、あいボード等を活用した相談窓口の情報提供などに取り組みます。

生きがづくりについては、地域のシニア世代を対象にした講座を開催したほか、自主的な活動を行う団体への側面支援を行い、通年の学習・交流の場を提供しました。シニア以外の世代を対象とした取組は十分に行えておらず、現在行っている講座等への参加者も少ない状況ですが、今後その必要性は高まることから、幅広い世代を対象とした魅力的な学習内容を提供するとともに、参加者の自主性も発揮できるよう努めます。

重点テーマ３ 施策（大項目）２

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 29 年度の取組に対する意見） =====

○高齢化社会において、一層、生涯学習の場は必要となるため、今後も継続されることを望む。

○市民カレッジが他の市民団体と連携して活動の活性化に寄与していることは評価できる。今後は関係職員の専門性を発揮され、生涯学習活動の担い手育成のための支援体制充実を望む。

=====

中項目２・３ 社会教育を進める主体的な団体活動の支援・学習活動を支援する環境の充実

（担当：社会教育課）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
社会教育関係団体の登録数	団体	152	148	146	150	155	140	↑
石狩市学び交流センター・公民館全館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	61,302	63,665	65,227	62,389	59,257	54,895	65,000

小項目① 主体的な学習への情報提供

（社会教育関係団体等への総合的な支援・生涯学習推進支援情報の提供）（担当：社会教育課）

取組状況 公民館まつりを 3 月に開催し、公民館を使用して活動している団体・サークルの日ごろの成果を発表する機会を提供（参加団体：30 団体、来館者：1,360 人）したほか、市内単位 PTA との連絡調整を図り、教育の振興に寄与している石狩市 PTA 連合会に対し、その活動経費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育活動の振興や地域における教育環境の改善充実を図りました。

また、ユネスコ憲章の精神に基づき、地域に根ざした民間ユネスコ活動をしている石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援しました。また、ユネスコスクールに認定された 2 校（生振小・双葉小）に対する支援を行ったほか、新たに 2 校（石狩中・花川中）がユネスコスクール認定校に指定されました。

分析評価・方向性 各種団体活動の支援については、引き続き、運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など活動しやすい環境づくりに努めます。同制度の登録申請件数は、3 年度ごとの更新であるため、年度のより更新手続きの遅れによる場合がある一方、高齢化による団体の活動停止等もあり減少しています。また、公民館等の利用者数の減少は、定期活動団体の活動停止や、活動場所の変更等が要因と思われます。今後も市民の自主的な社会教育活動を支援します。

また、ユネスコスクールについては、新たな認定校指定に向けた支援を行うとともに、既指定校の様々な特色ある実践を広く市民に紹介できるよう取組を進めます。

小項目② 社会教育の推進体制の充実

（支援スタッフの充実）（担当：社会教育課）

取組状況 社会教育主事の配置については、平成 30 年 4 月 1 日現在で、社会教育課 3 人、厚田生涯学習課 1 人の計 4 人で、浜益生涯学習課の社会教育主事補 1 人が 1 年の職務経験を積み平成 30 年 10 月 1 日に社会教育主事となり体制が強化され、社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっての専門的な指導・助言を行いました。

分析評価・方向性 社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては専門的な指導・助言が必要であり、今年度は社教主事講習に社会教育課職員一人が受講する予定です。今後も引き続き、社会教育主事の増員を推進します。また、一般の職員については、全道社会教育主事等研修会や管内社会教育関係職員研修会等へ参加するなど、社会教育への専門性や知識を向上させ、総合的に社会教育を推進する体制の充実を図ります。

重点テーマ３ 施策（大項目）２

小項目③ 社会教育施設等の整備

（社会教育施設等の整備）（担当：社会教育課）

取組状況 公民館（３箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図りました。

石狩市学び交流センターについては、特別支援学校や児童発達支援・放課後等デイサービスを行う事業所との複合施設であり、教育と福祉の連携による地域に根ざした施設として、学習活動と交流の場を提供するなど、その充実を図り、地域に親しまれる施設を目指しました。

また、特別支援学校が使用している体育館を、市民へのスポーツ普及に取り組む総合型地域スポーツクラブも使用できるよう調整し、施設の有効利用を図りました。

分析評価・方向性 学び交流センターは、教育と福祉の複合施設としての特性を活かしつつ、公民館等の既存施設との機能分担を図り、より地域住民が利用しやすい施設となるよう、また、研修センター等他の施設についても良好な施設環境の維持に努めます。

施策（大項目）3	学習の拠点としての図書館サービスの充実
----------	---------------------

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

中項目1 資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援

小項目

（情報提供機能の強化）（担当：市民図書館）

取組状況 レファレンスサービス（調べもの相談）をはじめ、北海道新聞記事データベース等や、国会図書館デジタル資料閲覧サービスの活用、無料Wi-Fi環境の整備などにより、広く情報提供を行っています。また、レファレンスサービスの質の向上のため、司書研修を行いました。

分析評価・方向性 レファレンスサービスについては、本館からの学校司書派遣体制の見直しを図り、レファレンス業務に携わる時間を確保したことにより、全体の受理件数及び、事項調査の受理件数が増加しました。また、平成29年度に引き続き、レファレンスサービスをはじめ、各種サービスについてテーマ毎にまとめたチラシを本館・分館等に設置・配布を行いました。

（友好図書館）（担当：市民図書館）

取組状況 宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村と協定を結んでいる2市1村のうち、石川県の輪島市立図書館で石狩市郷土研究会事務局長を講師に北前船に関する講演を行い、宮城県の名取市図書館では、新名取市図書館開館記念式典及び記念講演会に参加しました。また、互いのまちに関する資料の交換を継続しています。

分析評価・方向性 2市1村との友好図書館と、互いの活動の一層の発展を目指し、今後も引き続き、人的交流や地域資料等の交換などを行います。

中項目2 市民の誰もが利用できるような環境の整備（担当：市民図書館）

指標の名称	単位	プラ掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20.4	19.3	18.8	18.1	17.5	16.4	25.0

分析評価・方向性 市民の登録割合の減少が続いています。平成29年10月に実施した市民アンケートにおいて、図書館に来館する目的として、主に「本やCDの利用」「リサイクルコーナー活用」「野菜等購入」「イベント参加」などの回答を得、また、図書館利用の理由としては、「本の種類の多さ」「本の探しやすさ」「雰囲気良さ」の回答を得ています。この結果を踏まえ、蔵書の充実や施設の良好な環境整備など、適切な対応に努めます。

登録者数が減少している要因として、市民アンケートによると、「歳をとって、行くのが大変になった」「本を読まなくなった」など、個人の変化のみならず、当館が図書貸出点数を制限していないため、利用者が自分以外の家族の本も借りていく割合が一定数あることが原因と考えています。

また、貸出点数、本館入館者数の減は、昨年の地震の影響によるもの大きいと考えています。今後はアンケートで得た市民図書館の良さについてPR方法を工夫します。

重点テーマ３ 施策（大項目）３

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、浜益分館、あいかげ※含む。）

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用登録者数（人）	22,790	21,617	21,072	20,219	19,501	18,508
蔵書点数（点）	306,133	314,864	323,528	322,840	324,178	325,766
貸出点数（点）	555,139	565,456	569,406	556,395	556,906	543,969

※平成24年11月に厚田分館を廃止し、12月より厚田小学校図書館を地域開放型図書館「あいかげとしょかん」として地域に開放している。本表には同館の実績を含めて記載。

小項目

（来館が困難な方へのサービスの充実）（担当：市民図書館）

取組状況 市内のイベント会場等へ出向いて貸出を行う「出張貸出」を行いました。また、市内5箇所に返却ポストを設置し、図書館に来館しなくても本を返却できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 各種手法により取組を進めていますが、市民ニーズ等を検証しながら利用者の利便性の向上に努めます。また、市民図書館の各分館の役割について、設置地域の利用傾向等を踏まえた蔵書構成など、各地域のニーズに合わせた運営を推進します。

中項目３ サービスを支える基盤の整備

小項目

（市民協働による事業展開）（担当：市民図書館）

取組状況 市民やボランティア、関係団体等との協働により、読書活動を推進する事業を継続的に行ったほか、市民同士の交流拠点として、まちの賑わいづくりを推進する事業を行いました。

市民協働で実施した事業への参加者数

事業名	参加者数
ボランティアによるおはなし会	全52回、949人（H29：全57回開催、806人）
ボランティアによるDVD上映会	全12回、149人（H29：全12回開催、188人）
石狩の古老に話を聞く会：全6回開催	151人（H29：全5回開催、112人）
第19回図書館まつり	5,159人（H29：4,966人）
第8回科学の祭典 in 石狩	1,200人（H29：1,900人）

分析評価・方向性 市民ニーズの把握においても、市民との協働は重要であることから、今後も継続的に市民協働による取組を推進するとともに、多くの市民の学びや各種の活動、交流の拠点となるべく、取り組む事業について積極的にPRします。

中項目４ 利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築（担当：市民図書館）

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
市民図書館（本館）の入館者数	人	261,324	236,177	246,199	241,902	240,355	236,080	300,000
当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	1,677	2,520	2,552	2,481	2,445	2,100	3,000
地域行政資料の点数	点	27,625	28,314	29,181	29,581	30,223	31,024	35,000

重点テーマ３ 施策（大項目）３

分析評価・方向性 入館者数は24万人前後と横ばいの状態を維持してきましたが、平成30年度の減少は、地震の影響によるものと考えています。

寄贈資料の受入点数は微減であるが、地域資料に関しては増加しています。今後も新刊図書の受入や適切な除籍による魅力ある蔵書づくりに加え、特集コーナーでの積極的な資料提供や講座の開催など、利用促進を図ります。

また、地域行政資料による歴史の継承及び地元の動きを伝える情報の発信は、図書館の大きな役割であることから、継続的に収集、保存、提供するとともに、より活用されるよう特集展示を行うなど資料のPRに努めます。さらに地域行政資料は地元で作成・配布されるものが多く、また、古い資料は収集が難しいことから、寄贈受入により丁寧に収集し、蔵書の充実を図ります。

小項目

年度毎の資料受入状況

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
当該年度に受け入れた資料 (点)	19,901	11,909	11,391	10,848	10,703	10,817
内、地域行政資料 (点)	1,309	855	934	647	852	882

(魅力的な蔵書・情報源の構築、地域行政資料の充実) (担当：市民図書館)

取組状況 継続的な新刊図書の購入のほか、雑誌スポンサーからの寄贈雑誌の受入、リクエストサービスによる利用者ニーズの反映などにより、蔵書の充実を図るとともに、開館から17年が経過し、収容可能点数の限界に近づいている一方で、情報が古くなり提供に適さない資料が増えていることから、平成28年度から受入点数と同程度の除籍を始めました。(平成30年度9,229点)

また、市の施策や市内で行われている様々な活動などの情報発信を行う「石狩市情報コーナー」の常設や、地域の変わりゆく風景を撮影、記録する「ふるさと記録事業」など、地元の資料の収集・保存・提供に取り組んだほか、データベースの活用による新聞や雑誌の記事など、購入していない資料のデータについても、閲覧できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 新刊図書の購入と除籍方針に基づいた計画的な除籍による蔵書の更新を継続的に行い、利用者が求める「魅力的な蔵書」「使える情報」の提供に努めます。また、雑誌スポンサーを増やすため、定期的に制度のPRを行うほか、蔵書以外にも提供可能な各種情報について、活用を促進するためのPRを行うとともに、地域行政資料については、特に子どものふるさと学習などを意識した収集・提供や、デジタル・アーカイブに関する情報収集を行います。

また、市民アンケートの結果でも図書館に来館する理由として本や雑誌、CDの利用、リサイクルコーナー活用、野菜等購入、イベント参加など、市民が求めているニーズを意識し、PRに努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成29年度取組に対する意見） =====

○「本を読む・借りる」以上の機能・サービスが図書館には今後一層求められる。

そして、その充実が利用者拡大につながる取組も検討されることを望む。

○図書館の来館が困難な方への対応として、ネットワーク化による学校等の拠点施設を通じたサービス提供の検討を望む。

=====

施策（大項目）4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうるおいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

中項目1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実（担当：社会教育課）

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
市民文化祭の入場者延べ人数	人	5,838	5,428	6,487	4,844	5,867	5,090	6,000

分析評価・方向性 市民文化祭は、高齢化の影響もあり昨年度の出場を取りやめた団体もあり、入場者が減少しましたが、今年度からは石狩市文化協会が事務局となり、名実ともに「市民手作りの文化祭」として定着してきています。今後も実行委員会を中心に企画運営をし、今後も市民の主体的なアイデアを活かした取組を続けていきます。

小項目

（市民文化祭開催の支援）（担当：社会教育課）

取組状況 石狩市民文化祭実行委員会は、第63回石狩市民文化祭のほか、共催事業、協賛事業への支援を通して、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場の充実を図りました。市民文化祭では、実行委員会が自らのデザインによるポスターや各世代に配慮したプログラムの作成を行ったほか、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」を実施するなど、手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図りました。旧石狩市域の会場では好評の、大きな半紙に迫力の巨大な文字を描く書道パフォーマンスや花川南中学校美術部による即興美術パフォーマンスを実施しました。また、厚田・浜益会場では、地域の特色を活かした内容で実施するとともに、展示・舞台両部門で旧石狩市域からの参加がありました。

分析評価・方向性 今後も、石狩市民文化祭実行委員会の主体性を持った様々な工夫や、3会場相互に地域文化の特色を理解し高めあえるよう、地域間交流などの取組を支援します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成29年度の取組に対する意見） =====

○石狩市民文化祭、三会場の特色を理解した取組の推進を望む。

=====

重点テーマ3 施策（大項目）4

中項目2 市民の主体的な芸術文化活動の支援（担当：社会教育課）

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	8	7	7	8	8	7	9

小項目

（石狩市文化協会への支援、芸術文化振興の奨励、アートウォームへの支援）（担当：社会教育課）

取組状況 石狩市文化協会に対しては、拠出金を交付したほか、事業の周知や関係機関との調整などの側面的な支援を行いました。同協会は、石狩市学び交流センターに事務所を構え、「俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」や同センターを活用した主催講座の開催（3講座・6回）などを積極的に行っています。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業を通して、市民の自主的な芸術文化振興の奨励を図りました。

【交付団体：寿窯陶芸クラブ「陶寿会」、NPO 法人アートウォーム】

また、地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO 法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援しました。

分析評価・方向性 NPO 法人石狩市文化協会については、石狩市学び交流センター内に事務所を設けており、当該施設を利用した主催事業の実施をはじめ、市民の芸術文化活動に係る相談窓口、また、文化活動の担い手育成などを積極的に展開し、芸術文化活動が一層市民に広がり質が高まるよう取り組んでいることから、引き続き支援します。また、同協会が主管する「俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」は第13回を迎え、全小中学校から3,054句の応募がありました。今後も学校の理解のもと継続した取組を進めます。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、団体発足35周年を記念し、記念作品展等を実施する1団体、日本・アルゼンチン国交樹立120周年を記念したライブコンサートを実施する1団体の計2団体に補助を行いました。今後は、さらに市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知などを図りながら、継続して取組を推進します。

地域創造アトリエ事業交付金については、アートウォームを運営するNPO法人に補助を行いました。同施設は演劇・演奏公演などが行われるほか、子育て世代の親子が一緒に楽しめるカフェが併設され、芸術文化に触れることのできる身近な施設として、広く活用されるようになっていることから、今後も芸術文化及び教育活動の振興を図るため、同法人へ補助事業による支援と、助言・指導など側面的支援に努めます。

施策（大項目）5	ふるさとを学び伝える取組の充実（担当：文化財課）
----------	--------------------------

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値				実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	H30	R01
資料館全館の延べ入館者数	人	6,546	5,992	4,519	3,787	3,427	2,384	5,000

※H29 から厚田資料室が休室となったため、目標値の設定を変更。（7,000 人→5,000 人）

分析評価・方向性 平成 30 年度は、砂丘の風資料館が約 1,000 人減少しています。また、はまます郷土資料館も約 150 人の減少が見られました。

砂丘の風資料館の減少については、例年と比べて団体件数の大幅な変化はなく、個人の一般客が伸びなかったことから、春先からの天候不順と 9 月の台風そして地震によるブラックアウトといった気象や災害の影響であると考えております。

砂丘の風資料館の減少については、例年と比べて団体件数の大幅な変化はなく、個人での来館者数が伸びなかったことから、春先からの天候不順と 9 月の台風そして地震によるブラックアウトといった気象や災害の影響であると考えております。

テーマ展や体験講座など資料館で実施する事業についてマスコミ等を通じた広報の強化に努めるとともに、夏休み前に小学生にチラシを配布するなど市内の小中学校や市民団体・市外の旅行者等への呼びかけを進めます。

はまます郷土資料館については、豪雨災害に対する復旧工事が原因で開館が 8 月になったことから入館者数が減少しましたが、本年度は 6 ヶ月間開館できるため、入館者数も回復すると考えています。

小項目① 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

（文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用）（担当：文化財課）

取組状況 厚田区、浜益区の仏教彫刻や浜益のユウカラについての調査を実施し、市内にある特徴的な文化財の把握に努めました。また、厚田区の特徴的な景観として戸田墓苑の桜をドローンで撮影して厚田道の駅で公開をしています。史跡ハママシケ陣屋内に案内看板を増設しました。

分析評価・方向性 今年度も市内の特徴的な景観として厚田区の「ルーラン海岸」のドローンによる撮影を行ない、道の駅での公開を予定しています。

はまます郷土資料館が所蔵する開拓大判官松本十郎の書は、歴史的価値が高いことから修復を行ないます。

ハママシケ陣屋については活用に向けた現地の環境整備を陣屋研究会と協働して進めていきます。また、持続可能な活用計画について、引き続き、浜益支所・陣屋研究会等と協議を進めていきます。

小項目② 文化財保護に関する活動の支援

（石狩市郷土研究会への支援）（担当：文化財課）

取組状況 石狩市郷土研究会は、昭和 35 年の創設以来、石狩市の自然・歴史・文化に関する調査研究を行っている団体で、会誌等の各種の刊行物によって調査研究活動の成果を公表しています。市教委では、これらの活動に指導・助言を行うほか、活動費の補助を行っています。

分析評価・方向性 活動内容は、石狩市の歴史、文化、自然についての調査事業のほか古文書解読講座など市民向け普及事や他のサークルとの連携など活発に行なわれており、また来年度は結成 50 年の節目を迎えることから記念事業も含めて活動を支援していきます。

重点テーマ3 施策（大項目）5

小項目③/④ ふるさとを学ぶ機会の充実/ふるさとを学ぶ資料の整備

（子どものふるさと学習機会の支援、資料館での学習機会の提供、博物館講座の充実）（担当：文化財課）

取組状況 テーマ展、体験講座・野外講座を開催したほか、市民図書館、海浜植物保護センター等と連携し、石狩の自然や歴史について講座や展示を行い、実体験や実物を伴った学習機会を提供しました。また、道の駅の2階に開設した厚田・浜益を中心とする自然・歴史・文化に関する情報コーナーで展示や情報発信を行いました。また、教職員研修（サマーセミナー）で教職員向けに地域の歴史・文化に関する現地学習会を実施するなど研修や中学校の壁新聞についての取材に対応しました。

分析評価・方向性 資料館主催の講座・講演会及び学芸員の研究成果を反映した博物館講座を開催するほか、市民カレッジ、市内の小中学校と連携してふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

（地域情報誌の発信、石狩ファイル刊行）（担当：文化財課）

取組状況 石狩ファイルの刊行については、テーマを追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布やホームページで公開しました。

また、石狩市広報「いしかり博物誌」（隔月・年6回掲載）や、資料館紀要（毎年発行）等を刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行いました。

刊行中止にいたった「鮭の博物誌」については、編集過程を検証するとともに原因を検討し、組織全体として取り組むことの重要性を再認識いたしました。また、今後の取組について市長部局と協議しました。

分析評価・方向性 ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の整備と学芸員個々の専門性の向上が不可欠なことから、調査研究活動を活発にして資質の向上を図るとともに、引き続き、紀要等で研究成果を積極的に公表するなど、学ぶ資料の整備と情報発信に努めます。

また、「鮭の博物誌」に代わる出版物については、市長部局で検討することとなり、市教委としては必要に応じて協力していきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成29年度の取組に対する意見） =====

○ふるさと学習充実への積極的実施と支援を望む。

○文化財保護の一層の環境整備を望む。

○歴史的、文化(自然)遺産の発掘、保存、活用に向けた活動への支援の充実を望む。

（現地保存、標識や案内板の設置等）

○石狩と鮭の関わりについて蓄積された資料を検証吟味し、体制を再構築して成果を形にして公表することを望む。

=====

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和元年10月1日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、3つの重点テーマの11ある大項目に基づく施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

--

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育】

施策（大項目）1	生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実
----------	------------------------

--

施策（大項目）2	一人ひとりを大切にした教育活動の充実
----------	--------------------

--

施策（大項目）3	独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進
----------	-----------------------

--

施策（大項目）4	学校教育を推進する環境の充実
----------	----------------

--

【重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育】

施策（大項目）1	豊かな人間性と感性を育む教育の推進
----------	-------------------

--

施策（大項目）2	心身の健やかな成長を促す教育の推進
----------	-------------------

--

【重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育】

施策（大項目）1	次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援
----------	----------------------

--

施策（大項目）2	地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実
----------	----------------------

--

施策（大項目）3	学習の拠点としての図書館サービスの充実
----------	---------------------

--

施策（大項目）4	石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援
----------	------------------------

--

施策（大項目）5	ふるさとを学び伝える取組の充実
----------	-----------------

--

資料 1 平成 30 年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(平成 30 年第 1 回石狩市議会定例会)

はじめに

目下、国においては、新年度からスタートする第 3 期教育振興基本計画の策定に向けた議論が大詰めを迎えております。その課題意識は、人類が経験したことのないわが国の人口減少と超高齢化、グローバル化の進展、急速な情報化や技術革新などの社会の大転換を乗り越え、誰もが自らの可能性を最大化すること、そして誰もがそれぞれの志を立て頑張ることができるチャンスを最大化すること、この二つの最大化を実現する方策を確立することにあります。

新年度から移行措置が始まる小学校の新学習指導要領も同様の課題意識をバックボーンに、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力とは何かということを社会と共有・連携しつつ、その資質・能力を一層確実に育成することを主眼としております。

本市においても、国レベルの教育の方向性と軌(き)を一(いつ)にした取組を展開するとともに、石狩をふるさととして誇りにし、石狩の地で暮らすことを喜びとするような市民意識を育むという、石狩ならではの課題にも挑んで参ります。

以上のような基本姿勢のもとで平成 30 年度に取り組む主要な施策について、教育プラン基本構想で定める 3 つの柱の項目ごとに申し述べます。

第 1 の重点 自ら学ぶ意欲を育てる教育

(確かな学力を育む教育)

新学習指導要領では、社会で生きる力を育むため、子どもたちがどのように学ぶかという学びの質を重視した授業改善が求められています。未来を拓くために必要な資質・能力を、子どもたちに身に付けさせ、個々の可能性を伸ばしていくためには、教員の指導力の向上はもとより、家庭や地域社会と連携し、学校全体の教育力を総合的に引き上げていかなければなりません。

そのために必要なことは、まず、確かな学力の向上です。平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果では、小学校、中学校ともに全国平均には届かないものの、各教科の個別の領域や生活・学習習慣に関する結果では改善傾向が見られます。このことから、各学校では引き続き「学校改善プラン」を策定し、指導をさらに改善充実するとともに、社会に開かれた教育課程の編成により学校・家庭・地域等が連携した取組を推進します。

また、花川北地区では「学校力向上に関する総合実践事業」に引き続き取り組むとともにその成果の普及に努め、花川南地区においても質を一層高める「授業改善等支援事業」を進めます。

さらに、エキスパート・サポーターや学力向上サポーター等も引き続き活用し、基礎学力の定着と学習指導の充実を図ります。

そして、外国語教育の充実です。小学校低学年からの外国語授業は既に行っていますが、2 年後の小学校外国語の教科化に備え、外国語指導助手(ALT)の一層の活用や英語の免許を持つ教員による巡回指導を実施し、小学校教員の指導力の向上を図ります。

次に、新指導要領に新たに盛り込まれた小学校におけるプログラミング教育についてです。市内に拠点を持つデータセンター事業者の協力を得て平成 29 年度から行っている出前授業をさらに一歩進んだ内容にするとともに、教員の指導力を育成する研修も実施します。

またこれまで、子どもたち自身が、自然災害から命と地域を守るために必要な知識と判断力を養うこと

をねらいとし、北海道開発局と協力して、本市を題材とした防災教育の教材を作成してきたところですが、2年後の新指導要領の完全実施を前に、この教材を使った授業を試行するほか、北海道と連携し、市内の3校において「一日防災学校」を実施します。

これらのほか、新指導要領に基づく確かな学力を育む教育の推進に必要となる授業時間を確保するため、土曜授業を実施します。

さらに、退職教員の協力による中学校への学習支援を拡充するほか、これまでの幼保小中連携教育で培った、発達段階に応じた教育を推進する取組も一層充実させます。

（子どもの総合支援）

すべての子どもたちが等しく学ぶことができる環境の整備については、「スクールソーシャルワーカー」を増員し、担当校区を決めて定期的に学校を訪問します。これにより、情報の共有をさらに進め、子どもや家庭が抱えるいじめ、不登校、その他の問題を早期に把握してその解消に努めるほか、市教委に配置する臨床心理士の知見を活用し、市福祉部局とも連携しながら、学校と一体となって取り組む体制を構築します。

（一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育）

学習や生活面で支援が必要な子どもたちに対しては、早期から一人ひとりのニーズに応じた途切れのない支援を行うため、関係機関と連携しながら、就学前からの教育相談を実施します。入学後は、将来の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画を充実させ、特別支援教育支援員を適切に配置して、きめ細やかな支援を行います。また、教職員などの研修会の実施や地域理解を深めるための特別支援教育サポーターの養成など、様々な場面において子どもたちへの支援の輪が広がるよう努めます。

（魅力ある学校づくり）

学校における「働き方改革」には、学校給食費の公会計化や校務支援システム導入など、先行して取り組んできましたが、新年度は、学校閉庁日の設定やQ-U検査のコンピュータ診断を実施するなど、教職員の負担軽減を一層進め、限られた時間の中でも子どもたちに向き合う時間を確保できるよう取り組みます。

現在、統合に向け準備を進めている石狩・八幡地区の小学校と厚田地区の義務教育学校については、統合校の教育課程やカリキュラムのあり方、校名や校章・校歌など、地域の方々のご意見も踏まえながら鋭意検討を深め、コミュニティ・スクールやふるさと教育など、地域の特色を活かした新しい学校を作っていきます。

特に、厚田地区については、現厚田中校舎を解体し、新校舎の建設に着工するとともに、新年度から配置教員が減ることによる教育環境への影響を危惧する地域の声を尊重し、「望来小学校」の「厚田小学校」への統合を先行するよう取り進めます。

（安心・安全でより良い教育環境整備の推進）

小学校入学に際しての保護者の負担軽減を図るため、就学援助の入学準備金の支給前倒しを実施します。石狩地区の小中学校を対象に、アレルギー対応給食の提供を開始します。

厚田地区でスクールバスを1台更新するほか、厚田小学校プールの供用を開始します。

第2の重点 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

（豊かな人間性を育む教育）

子どもたちの豊かな心を育むために、子どもたちが「人の役に立てる・必要とされている」と感じられるような取組を通して自尊感情の醸成を図ります。また、道徳の時間を基軸とした「考え、議論する道徳科」への転換を図り、家庭や地域との連携を強化するため、保護者等へ道徳授業を公開します。心の教育の充実を図り、子どもたちの規範意識を向上させることで、いじめの未然防止に努めます。

また、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題調査委員会」の二つの組織を設け、新たないじめ防止基本方針に基づく取組を展開します。

子どもの読書活動を推進するため、ゼロ歳児と保護者を対象とした「ブックスタート事業」、全ての小学校の図書館への学校司書の配置・派遣や学校図書館図書費の増額を継続します。加えて新年度は中学校を担当する学校司書を新たに配置し、巡回により中学校図書館の整備を進めます。

また、「あい風コンサート」や「情操教育プログラム」を継続し、芸術文化に直接触れる感動を体験する機会を通じて、子どもたちの「豊かな心」を醸成します。

（心身の健やかな成長を促す教育）

家庭やPTAと連携しながら引き続き「生活リズムチェックシート」や「生活習慣改善チラシ いしかりふれあいDAY」の活用促進、「早寝早起き朝ごはん」運動などに取り組み、望ましい生活習慣の定着を図ります。

体力向上のためには、体育の授業や行事はもとより、新体力テストの全学年実施や各学校独自の「1校1プラン」を実施するほか、市内のスポーツクラブとの協働で、小学校で放課後の子どもたちに多様な運動メニューの実技指導や食育指導を行う「放課後すこやかスポーツ教室」を継続します。

また、本年7月に市内で開催される「第46回北海道中学校ソフトボール大会」の運営を支援し、市のスポーツであるソフトボールの普及に繋げていきます。

（地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進）

昨年春の交通事故多発の教訓を踏まえ、新1年生を迎える年度当初からの交通指導を徹底するほか、子どもたちが危険を予測し、自らの身を守るための交通安全教育の推進に努め、地域の方々の協力も得ながら、交通事故の防止に継続して取り組みます。

第3の重点 地域で学び・育ち・生きる教育

（生涯学習の推進）

今年、10周年を迎える「いしかり市民カレッジ」をはじめ、高齢者大学「石狩市シニアプラザはまなす学園」などには、多くの市民が集い、生涯にわたって多様な学びを実践しています。「いしかり市民カレッジ開校10周年記念事業」への支援をはじめ、社会教育支援スタッフの確保と育成を継続しながら、市民の「学び」を一層支援するとともに、情報発信を図り、市民と市がともに学びをつくる取組を推進します。

（図書館サービスの充実）

学びを深め、また集い交流する場として、市民図書館には日々多くの方が来館しています。利用実態や市民のニーズを把握し、今後の図書館づくりに活かすために昨年実施した市民アンケートの分析を進めながら、期待に応える蔵書の構築や環境整備等、生涯学習の拠点として更なる利用の促進に向け、取組を展開します。

（石狩文化の継承）

北海道 150 年の節目に、石狩の俳句文化や歴史を現代に蘇らせ、俳句の楽しさや素晴らしさを後世まで伝えるため、当時の石狩尚古社の姿を学ぶ特別講演や石狩尚古社資料館と連携した札幌市での特別展示を開催します。子どもを対象として、俳句教室や吟行、俳句相撲などのイベントを開催するとともに、小中学校の授業でも活用できる「俳句ガイド」を発行します。

また、道の駅オープンに連動して厚田区・浜益区に焦点を絞り、その歴史・文化・自然等の魅力を学ぶ講座を開催してガイドボランティアの育成を図るとともに、北前船に関連した文化財や浜益ユーカラの調査、映像資料等の制作、史跡ハママシケ陣屋跡への解説看板設置等を行います。

このほか、歴史的価値の高い「石狩小学校円形校舎」の跡利用につきましては、検討委員会を立ち上げて検討を開始します。

おわりに

「子どもは真実を映し出す鏡である。彼らには驕(おご)りも、敵意も、偽善(ぎぜん)もない。もし思いやりに欠け、嘘つきで乱暴な子どもがいたなら、罪はその子にあるのではなく、両親や教師、そして社会にあるのだ。」

これは、インド独立の指導者マハトマ・ガンジー氏の言葉ですが、子どもは、大人の「言っていること」ではなく「やっていること」を真似するわけですから、全ての社会、大人がそのことをしっかり認識しながら、子どもの成長にきちんと責任を負うことが必要となります。

今年は「明治 150 年」とも言われています。幕末から明治にかけて偉人を多数輩出した薩摩藩は、「子どもは国の宝」という考えを大切に、近代国家に向けた学びと鍛錬を奨励したということでもあります。150 年後の私達も、教育が持つ力を活かしてこの「宝」をしっかり磨き上げ、これからの時代を担い、さらに道しるべとなる人材も育てて行かなければなりません。

「まちづくりは人づくり」を基底に、市長部局とも一層密に連携しながら、教育に関係する全ての方々と力を合わせて各種の施策に取り組んで参りたいと存じます。

市民並びに市議会議員の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成 30 年度の教育行政執行方針といたします。

（２）主要な施策の成果（令和元年第３回石狩市議会定例会）

第３回石狩市議会定例会後に主要な施策の成果について、掲載する。

資料2

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組 織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(平成 30 年度)

職 名	ふりがな 氏 名	任 期	所 属 等
委員長	い い よし ひと 伊 井 義 人	平成 30 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
副委員長	すず き しげる 鈴 木 茂		いしかり市民カレッジ 元教職員
委員	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 理事

資料 3

教育長及び教育委員会委員名簿

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日～任期の満了日
教育長	かま だ ひで のぶ 鎌 田 英 暢	平成 24 年 10 月 12 日～令和元年 10 月 11 日【2 期目】

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委 員 (教育長職務代理 者)	もん ま ふ じ こ 門 馬 富士子	平成 22 年 12 月 25 日【3 期目】 (令和 4 年 12 月 24 日)	無 職
委 員	まつ お た く や 松 尾 拓 也	平成 24 年 10 月 20 日【2 期目】 (令和 2 年 10 月 19 日)	会 社 役 員
委 員	やま もと ゆ み こ 山 本 由美子	平成 25 年 10 月 6 日【2 期目】 (令和 3 年 10 月 5 日)	高等学校非常勤講師
委 員	あな みず た だ し 穴 水 正	平成 30 年 9 月 21 日【1 期目】 (令和元年 10 月 19 日)	無 職

教育委員会事務局組織図

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日現在)

